

参考資料 8

薬学系人材養成の在り方に関する検討会(第5回)・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会(第6回)
R5.2.14

薬学教育関連資料

(目次)

1. 薬学教育制度	2
2. 薬学部の設置状況及び定員	6
3. 薬剤師国家試験	13
4. 卒業生の就職状況	19
5. 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」におけるこれまでの審議内容	26
6. 薬学教育の質保証に関する取組(評価制度、情報公開等)	37
7. 薬学教育モデル・コアカリキュラム	46
8. 薬学実務実習	56
9. 薬剤師数	62



1. 薬学教育制度

薬学教育制度 (平成18年度改正概要)

改正前

平成18年4月

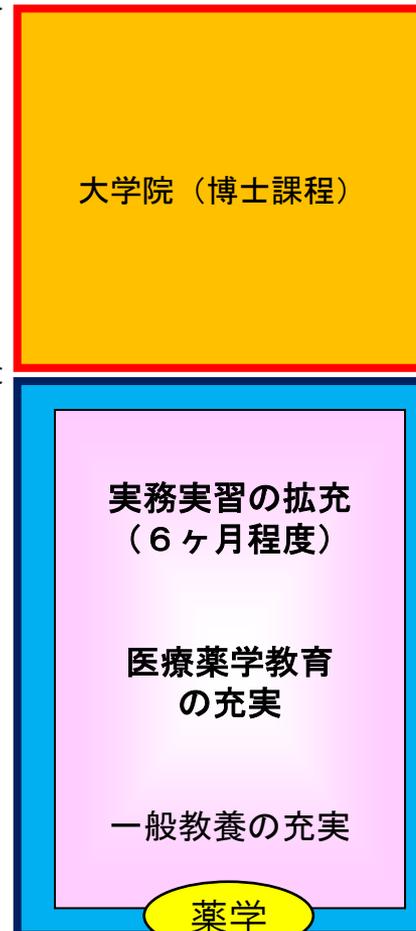
改正後

薬剤師国家試験受験資格は6年制学部卒業者のみ得られる



4年博士
24年
4月~

6年制学部
18年
4月~



修業年限延長論議の経緯

薬学教育の改善に関する調査研究協力者会議(文部省)

「最終まとめ」(平成8年3月19日)

➢ 年限のあり方は今後とも継続して検討すべき課題

➢ 大学、大学院の現況 ・ 実務実習の条件整備 ・ 入学希望者への影響 ・ 創薬基礎科学の教育研究への影響

薬剤師養成問題懇談会(六者懇)

構成メンバー: 日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・私立薬科大学協会・国立大学薬学部長会議・文部科学省・厚生労働省
(平成14年1月21日各構成者が今後解決していくべき課題を取りまとめ)

日本薬学会

薬学教育モデル・コア
カリキュラムの作成
(平成14年8月)

文部科学省

実務実習モデル・コア
カリキュラムの作成
(平成15年12月)

薬学教育モデル・
コアカリキュラム合本

薬学教育の改善・充実に関する調査研究
協力者会議(文部科学省)

「最終報告」(平成16年2月12日)

- ① 薬学教育におけるカリキュラム等について
 - ② 実務実習について
 - ③ 薬学に関する教育制度について
 - ④ 生涯学習の推進について
- 等

中央教育審議会(文部科学省)

「答申」(平成16年2月18日)

- ① 薬学教育の修業年限延長について
 - ② 設置基準等について
- 等

学校教育法改正
(平成16年5月21日公布)

薬剤師問題検討会(厚生労働省)

「中間報告」(平成15年10月29日)

- ① 薬剤師需給について
 - ② 受験資格・内容の見直しについて
 - ③ 実務実習について
 - ④ 薬剤師業務の在り方について
- 等

薬剤師法改正
(平成16年6月23日公布)

平成18年4月 6年制薬学教育スタート

6年制薬学部（平成18年4月～）

①薬学実務実習

旧課程より大幅に時間数を増やし、病院及び薬局において20単位以上（原則として各11週）を実施。

②実務実習開始前の共用試験

実務実習を行うに当たっては、必要な知識・技能・態度等を保証するための共通評価試験である、CBTとOSCEの合格が必要。

（CBT・・・コンピューターを用いて主に知識を評価　OSCE・・・実技試験により主に技能・態度を評価　）

③分野別第三者評価

6年制薬学部を置く大学については、一般社団法人薬学教育評価機構が、分野別第三者評価を実施。平成25年度から本格的に開始し、各大学が7年に一度評価を受けられるよう、1年当たり10校程度ずつ評価。

④薬学教育モデル・コアカリキュラム

卒業時まで学生が身に付けておくべき必須の能力（知識・技能・態度）の到達目標を提示。

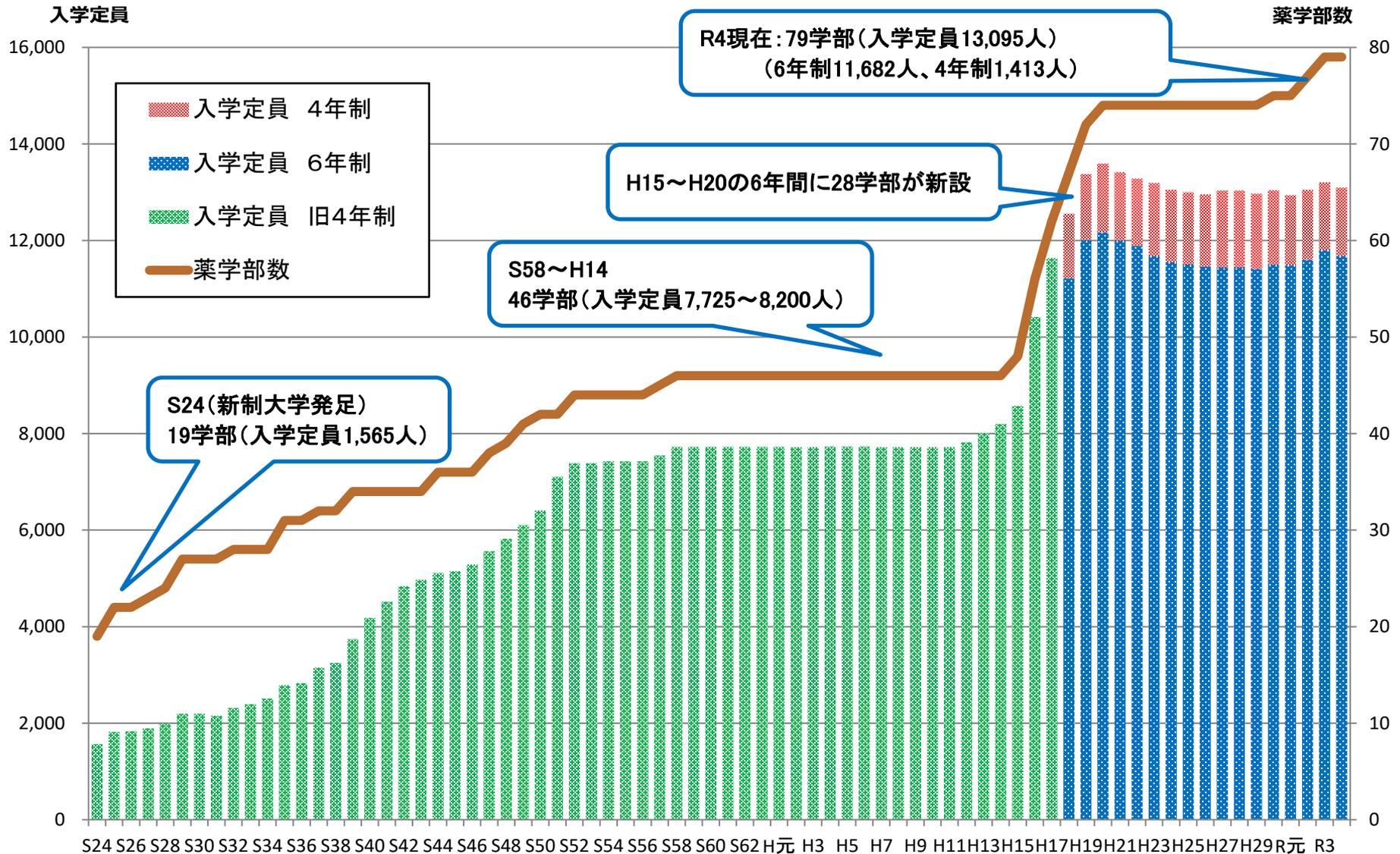
平成18年度の初版を平成25年12月に改訂し、平成27年度から導入。令和4年度に新たに改訂を予定。

⑤薬学実務実習に関するガイドライン

改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を実施するための指針として、薬学実務実習に関する連絡会議において、「薬学実務実習に関するガイドライン」を平成27年2月に作成。

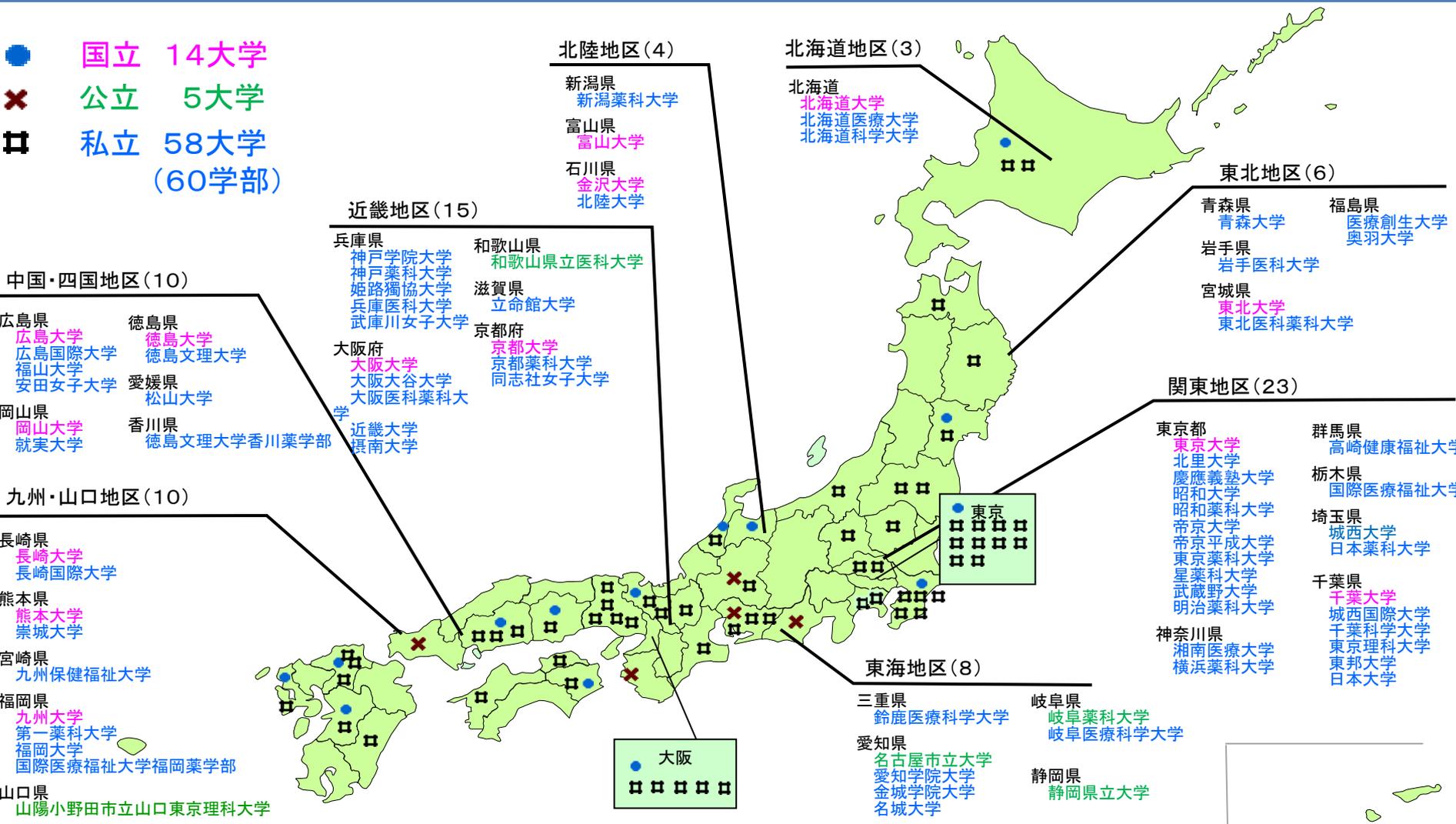
2. 薬学部の設置状況及び定員

薬学部（学科）数及び入学定員の推移



薬学系大学分布図（77大学（79学部））

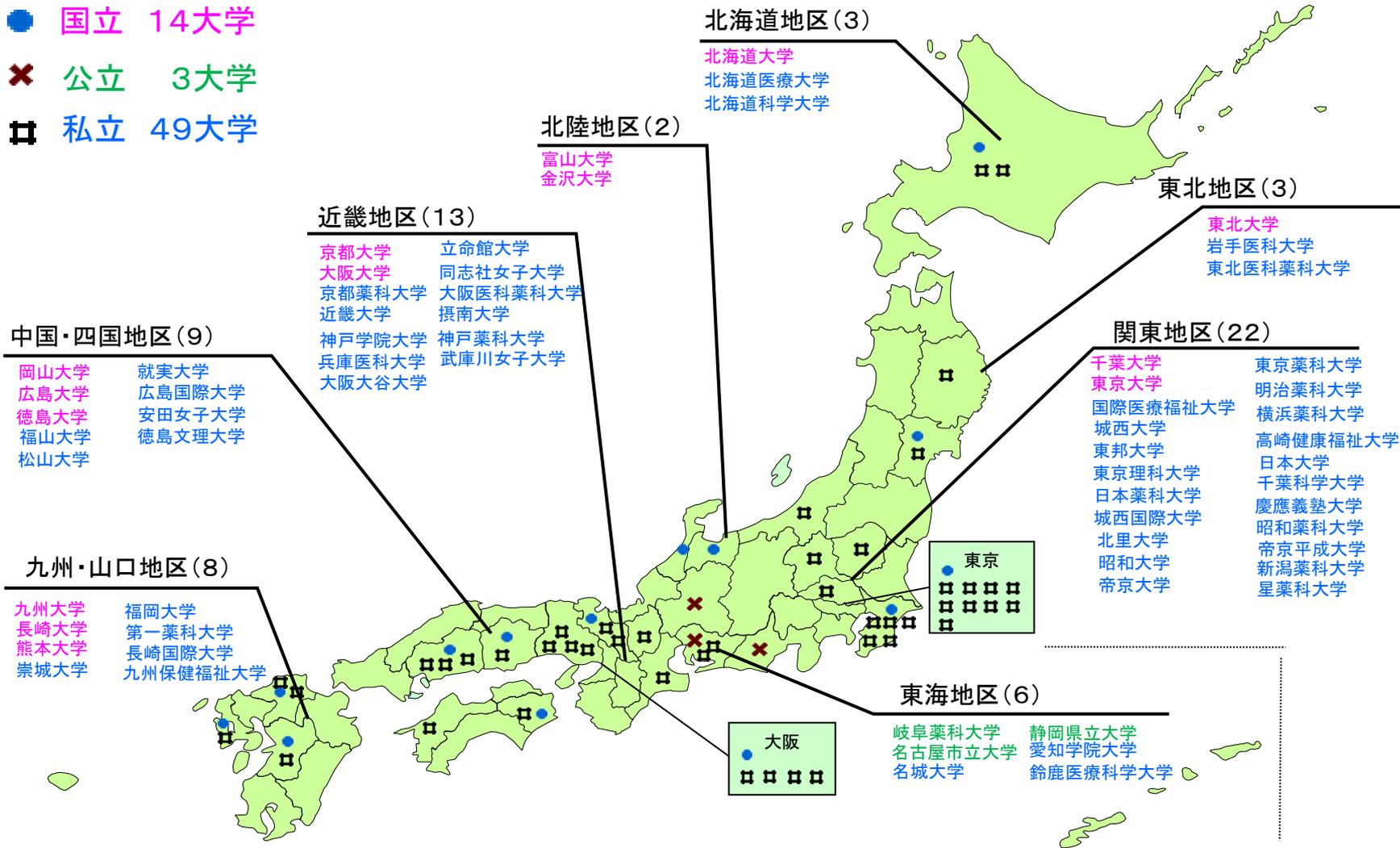
- 国立 14大学
- ✕ 公立 5大学
- 私立 58大学
(60学部)



薬学部が設置されていない都道府県 (合計14県)
 秋田県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、長野県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県

薬学系大学院(4年制博士課程)分布図 (66大学)

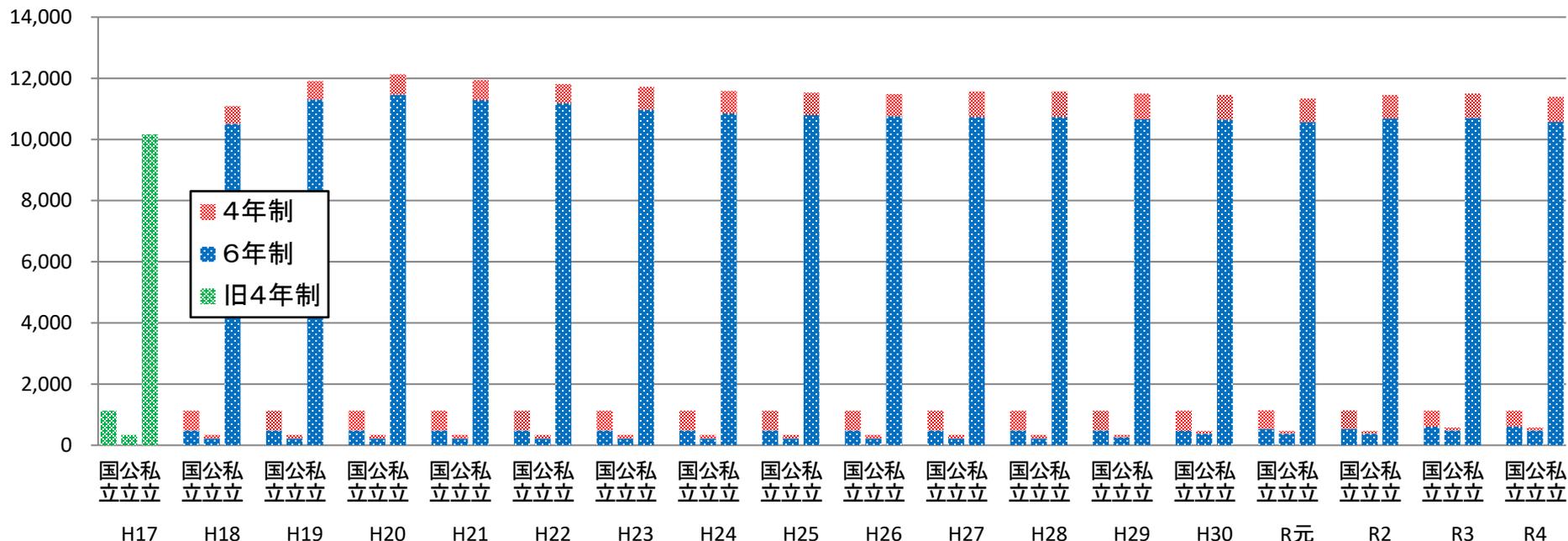
- 国立 14大学
- ✕ 公立 3大学
- 私立 49大学



注) 都道府県ごとの大学の所在地については、実態を反映していない。

薬学部（学科）入学定員の推移（国公私別）

入学定員



	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R元		R2		R3		R4	
	旧4年制	6年制	4年制																																	
国立	1,130	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	486	644	471	658	536	603	536	603	606	523	621	508	
	(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)		(14大学 14学部)			
公立	340	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	220	120	260	80	380	80	380	80	380	80	485	90	485	90	
	(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(3大学 3学部)		(4大学 4学部)		(4大学 4学部)		(4大学 4学部)		(5大学 5学部)		(5大学 5学部)			
私立	10,165	10,514	570	11,304	600	11,464	660	11,294	650	11,184	625	10,974	745	10,854	725	10,799	725	10,759	725	10,739	825	10,739	825	10,662	835	10,651	800	10,571	765	10,686	765	10,706	795	10,576	815	
	(44大学 45学部)		(49大学 50学部)		(54大学 55学部)		(56大学 57学部)		(57大学 59学部)		(58大学 60学部)		(58大学 60学部)																							
計	11,635	11,220	1,334	12,010	1,364	12,170	1,424	12,000	1,414	11,890	1,389	11,680	1,509	11,560	1,489	11,505	1,489	11,465	1,489	11,445	1,589	11,445	1,589	11,408	1,559	11,502	1,538	11,487	1,448	11,602	1,448	11,797	1,408	11,682	1,413	
	(61大学 62学部)		(66大学 67学部)		(71大学 72学部)		(73大学 74学部)		(74大学 75学部)		(74大学 75学部)		(75大学 77学部)		(77大学 79学部)		(77大学 79学部)																			

薬科大学（薬学部）学科別一覧（2022年度）

【国立】

No	大学名	6年制		4年制	
		学科名	定員	学科名	定員
1	北海道大学	薬学科	30	薬科学科	50
2	東北大学	薬学科	20	創薬科学科	60
3	千葉大学	薬学科	50	薬科学科	40
4	東京大学	薬学科	8	薬科学科	72
5	富山大学	薬学科	70	創薬科学科	35
6	金沢大学	薬学類	65		
7	京都大学	薬学科	15	薬科学科	65
8	大阪大学	薬学科	80		
9	岡山大学	薬学科	40	創薬科学科	40
10	広島大学	薬学科	38	薬科学科	22
11	徳島大学	薬学科	80		
12	九州大学	臨床薬学科	30	創薬科学科	49
13	長崎大学	薬学科	40	薬科学科	40
14	熊本大学	薬学科	55	創薬・生命薬科学科	35
国立計 (14大学14学部)		14学科	621	11学科	508

【公立】

No	大学名	6年制		4年制	
		学科名	定員	学科名	定員
15	岐阜薬科大学	薬学科	120	—	
16	静岡県立大学	薬学科	80	薬科学科	40
17	名古屋市立大学	薬学科	65	生命薬科学科	50
18	和歌山県立大学	薬学科	100		
19	山口東京理科大学	薬学科	120	—	
公立計 (5大学5学部)		5学科	485	2学科	90

【私立】

No	大学名	6年制		4年制	
		学科名	定員	学科名	定員
20	北海道医療大学	薬学科	[4] (5) 160	—	
21	北海道科学大学	薬学科	180	—	
22	青森大学	薬学科	70	—	
23	岩手医科大学	薬学科	80	—	
24	東北医科薬科大学	薬学科	300	生命薬科学科	30
25	医療創生大学	薬学科	60	—	
26	奥羽大学	薬学科	140	—	

【私立】

No	大学名	6年制		4年制	
		学科名	定員	学科名	定員
27	国際医療福祉大学 (福岡薬学部)	薬学科	180	—	
28	高崎健康福祉大学	薬学科	120	—	
29	城西大学	薬学科	90	—	
30	日本薬科大学	薬学科	250	薬科学科 医療栄養学科 医療ビジネス薬科学科	50 100 120
31	城西国際大学	医療薬学科	130	—	
32	千葉科学大学	薬学科	100	—	
33	帝京平成大学	薬学科	200	—	
34	東京理科大学	薬学科	100	生命創薬科学科	100
35	東邦大学	薬学科	220	—	
36	日本大学	薬学科	244	—	
37	北里大学	薬学科	260	生命創薬科学科	35
38	慶應義塾大学	薬学科	150	薬科学科	60
39	昭和大学	薬学科	200	—	
40	昭和薬科大学	薬学科	240	—	
41	東京薬科大学	医療薬学科 医療薬物薬学科 医療衛生薬学科	140 140 140	—	
42	星薬科大学	薬学科	260	創薬科学科	20
43	武蔵野大学	薬学科	145	—	
44	明治薬科大学	薬学科	300	生命創薬科学科	60
45	帝京大学	薬学科	320	—	
46	横浜薬科大学	健康薬学科 漢方薬学科 臨床薬学科	60 120 160	薬科学科	30
47	湘南医療大学	医療薬学科	130	—	
48	岐阜医療科学大学	薬学科	100	—	
49	新潟薬科大学	薬学科	180	—	
50	北陸大学	薬学科	105	—	

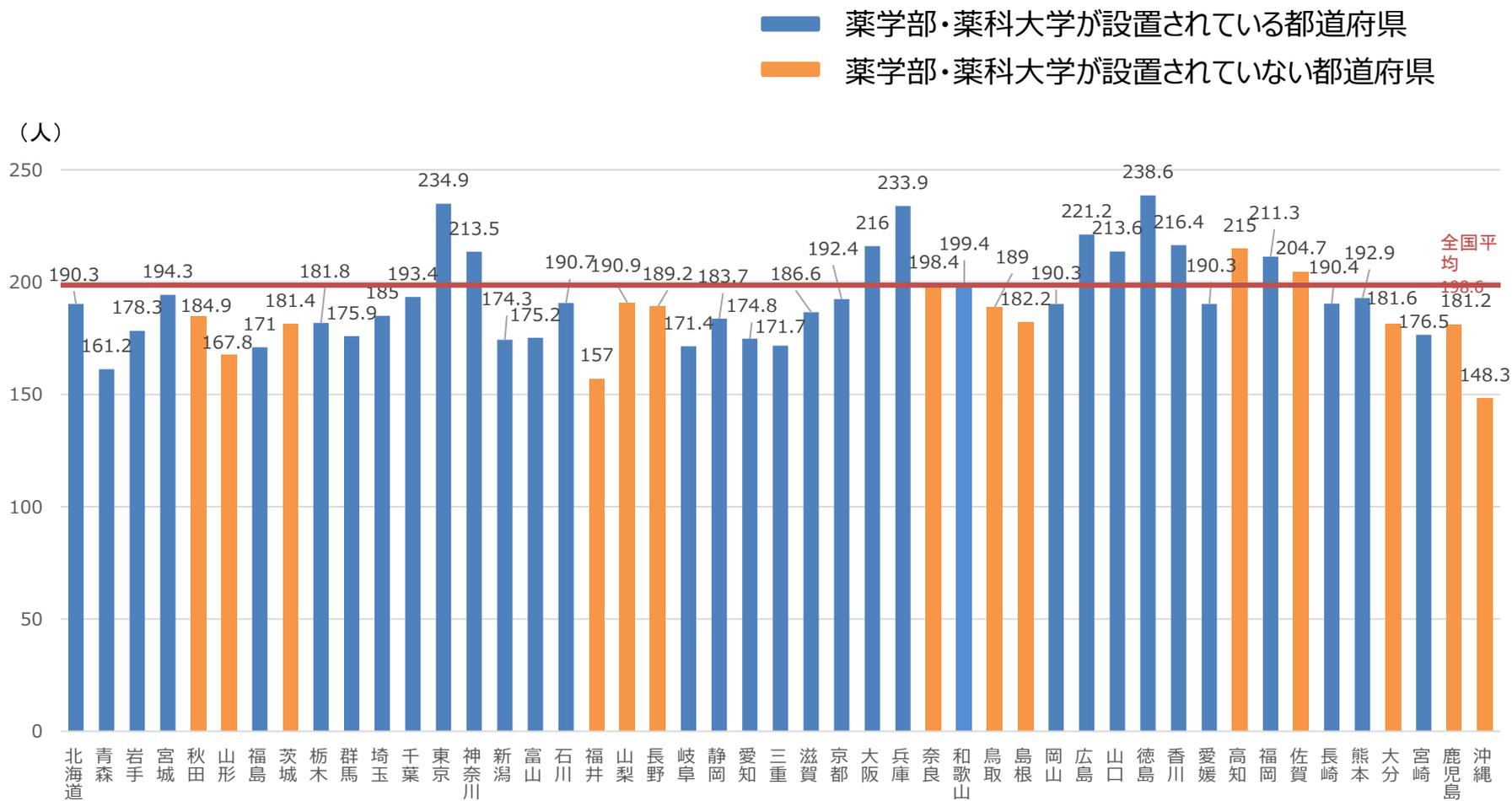
【私立】

No	大学名	6年制		4年制	
		学科名	定員	学科名	定員
51	愛知学院大学	医療薬学科	145	—	
52	金城学院大学	薬学科	150	—	
53	名城大学	薬学科	265	—	
54	鈴鹿医療科学大学	薬学科	100	—	
55	京都薬科大学	薬学科	360	—	
56	同志社女子大学	医療薬学科	125	—	
57	立命館大学	薬学科	100	創薬科学科	60
58	大阪大谷大学	薬学科	140	—	
59	大阪医科薬科大学	薬学科	294	—	
60	近畿大学	医療薬学科	150	創薬科学科	40
61	摂南大学	薬学科	220	—	
62	神戸学院大学	薬学科	250	—	
63	神戸薬科大学	薬学科	270	—	
64	兵庫医科大学	医療薬学科	150	—	
65	姫路獨協大学	医療薬学科	100	—	
66	武庫川女子大学	薬学科	210	健康生命薬科学科	40
67	就実大学	薬学科	100	—	
68	広島国際大学	薬学科	120	—	
69	福山大学	薬学科	150	—	
70	安田女子大学	薬学科	(2) [2] 100	—	
71	徳島文理大学 (香川薬学部)	薬学科	150 90	—	
72	松山大学	医療薬学科	100	—	
73	第一薬科大学	薬学科	113	薬科学科	30
74	福岡大学	漢方薬学科	40	—	
75	福岡国際大学	薬学科	230	—	
76	長崎国際大学	薬学科	120	—	
77	崇城大学	薬学科	120	—	
78	九州保健福祉大学	薬学科	[3] [3] 100	動物生命薬科学科	40
私立計 (58大学60学部)		65学科	10,576 [7] [7] [5]	15学科	815
国公立合計 (77大学79学部)		84学科	11,682 [7] [7] [5]	28学科	1,413

注) []は第2年次編入学定員、()は第3年次編入学定員、

注) { }は第4年次編入学定員でそれぞれ外数である。

都道府県別の人口10万人対薬剤師数（薬局・医療施設）と薬学部設置の有無



(出典) 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計

3. 薬剤師国家試験

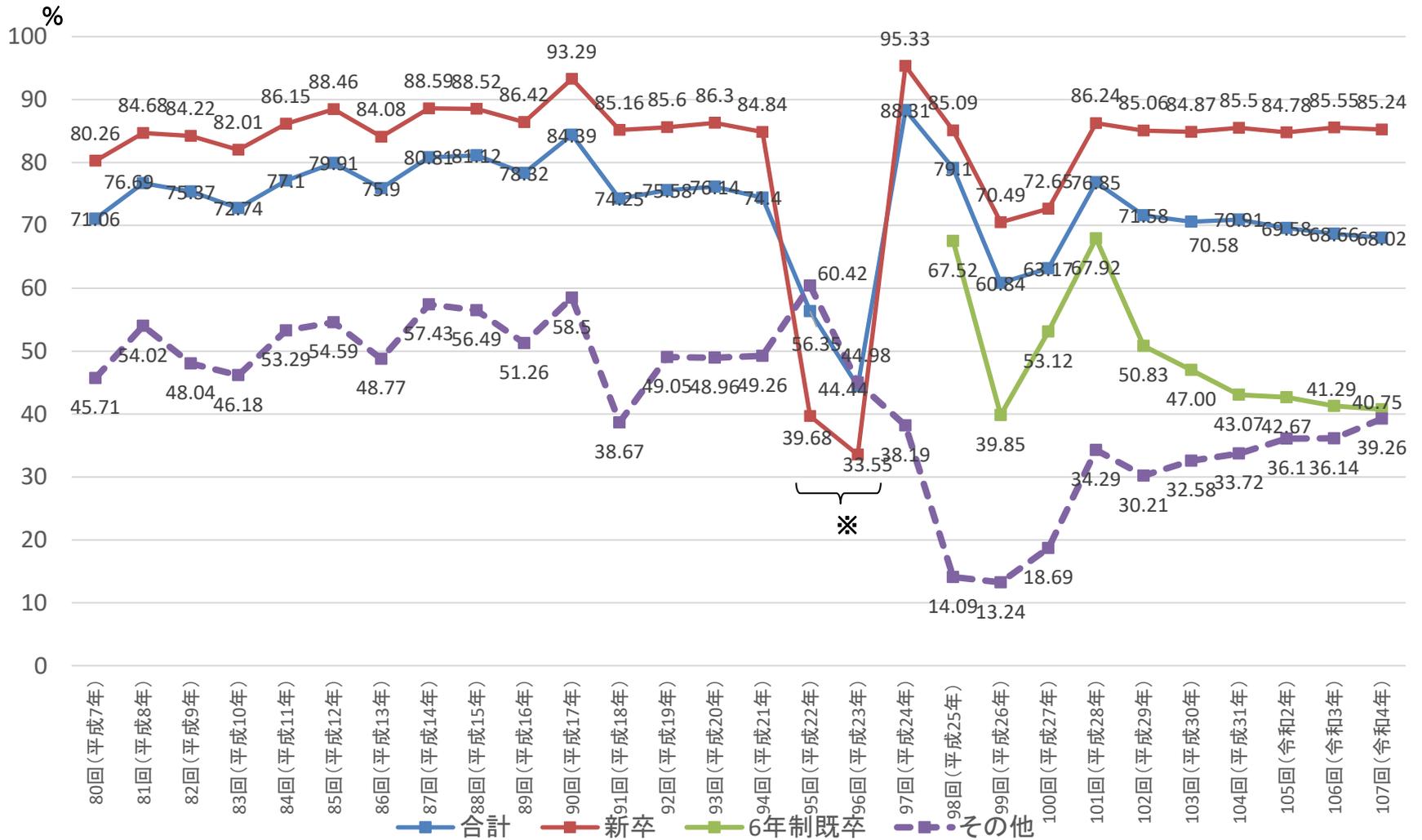
薬剤師国家試験

- 薬剤師国家試験は、345問出題され、科目別の出題数は以下のとおり。試験は2日間実施。（第105回国家試験は、2020年2月22日（土）、2月23日（日）に実施）
- 2015年度に実施した第101回国家試験より、相対基準による合格基準を導入。2018年度に実施した第104回国家試験より禁忌肢を導入。
- 2020年度（第106回）より改訂モデル・コアカリキュラムに対応した国家試験（2016年11月の「薬剤師国家試験出題基準」に基づく国家試験）が実施される。

科目	問題区分				出題数計
	必須問題	一般問題	薬学理論問題	薬学実践問題	
物理・化学・生物	15問	45問	30問	15問（複合問題）	60問
衛生	10問	30問	20問	10問（複合問題）	40問
薬理	15問	25問	15問	10問（複合問題）	40問
薬剤	15問	25問	15問	10問（複合問題）	40問
病態・薬物治療	15問	25問	15問	10問（複合問題）	40問
法規・制度・倫理	10問	20問	10問	10問（複合問題）	30問
実務	10問	85問	—	20問＋ 65問（複合問題）	95問
出題数計	90問	255問	105問	150問	345問

（注）薬学実践問題は、「実務」20問、及びそれぞれの科目と「実務」とを関連させた複合問題130問からなる。

薬剤師国家試験合格率の推移



※ 95・96回は4年制から6年制への移行期

薬剤師国家試験 試験回次別合格者数の推移

薬剤師の養成及び資質向上に関する検討会
第8回(令和3年4月26日)参考資料2 一部改変

○ 第107回国家試験の合格者数9,607人のうち、男性3,489人(36.3%)、女性6,118人(63.7%)であり、合格者の男女比率は毎年同程度である。

試験回次	合 計				6 年 制 新 卒				6 年 制 既 卒				そ の 他			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
	名	名	名	%	名	名	名	%	名	名	名	%	名	名	名	%
9 7 (H 2 4)	10,644	9,785	8,641 男 3,563 女 5,078	88.31	-	8,583	8,182	95.33	-	-	-	-	-	1,202	459	38.19
9 8 (H 2 5)	12,732	11,288	8,929 男 3,698 女 5,231	79.10	-	9,661	8,221	85.09	-	896	605	67.52	-	731	103	14.09
9 9 (H 2 6)	14,039	12,019	7,312 男 3,060 女 4,252	60.84	-	8,822	6,219	70.49	-	2,517	1,003	39.85	-	680	90	13.24
1 0 0 (H 2 7)	16,546	14,316	9,044 男 3,462 女 5,582	63.17	-	8,446	6,136	72.65	-	5,260	2,794	53.12	-	610	114	18.69
1 0 1 (H 2 8)	16,658	14,949	11,488 男 4,515 女 6,973	76.85	9,625	8,242	7,108	86.24	6,378	6,185	4,201	67.92	655	522	179	34.29
1 0 2 (H 2 9)	14,701	13,243	9,479 男 3,690 女 5,789	71.58	9,417	8,291	7,052	85.06	4,736	4,515	2,295	50.83	548	437	132	30.21
1 0 3 (H 3 0)	14,876	13,579	9,584 男 3,739 女 5,845	70.58	9,555	8,606	7,304	84.87	4,834	4,577	2,151	47.00	487	396	129	32.58
1 0 4 (H 3 1)	15,796	14,376	10,194 男 3,956 女 6,238	70.91	10,534	9,508	8,129	85.50	4,841	4,527	1,950	43.07	421	341	115	33.72
1 0 5 (R 2)	15,785	14,311	9,958 男 3,823 女 6,135	69.58	10,276	9,194	7,795	84.78	5,119	4,804	2,050	42.67	390	313	113	36.10
1 0 6 (R 3)	15,680	14,031	9,634 男 3,436 女 6,198	68.66	9,983	8,711	7,452	85.55	5,366	5,035	2,079	41.29	331	285	103	36.14
1 0 7 (R 4)	15,609	14,124	9,607 男 3,489 女 6,118	68.02	9,726	8,665	7,386	85.24	5,585	5,217	2,126	40.75	298	242	95	39.26

※ 「新卒」は試験実施年の3月に卒業した学生、「既卒」はそれ以外の学生。「その他」は、旧4年制卒、受験資格認定者。

(1) 試験科目について

- 出題科目は現行どおり
- 薬学共用試験CBTの利用は今後の検討課題

(2) 出題基準について

- 改訂モデル・コアカリキュラムに合わせて見直し
⇒今後、出題基準については部会において検討
- 出題内容については、臨床との関連を意識

(3) 試験出題形式及び解答形式について

- 連問※の出題を増やす
- 禁忌肢の導入（104回（平成30年度）から）

※連問：一つの事象に対し複数の問題を出題すること

(4) 試験問題数について

- 現行どおり（計345問）

(5) 合格基準について

- （101回（平成27年度）から）
- 相対基準導入
 - 必須問題の最低点数を、各科目の50%から30%に変更
 - 一般問題の最低点数を廃止

(6) 既出問題の取扱いについて

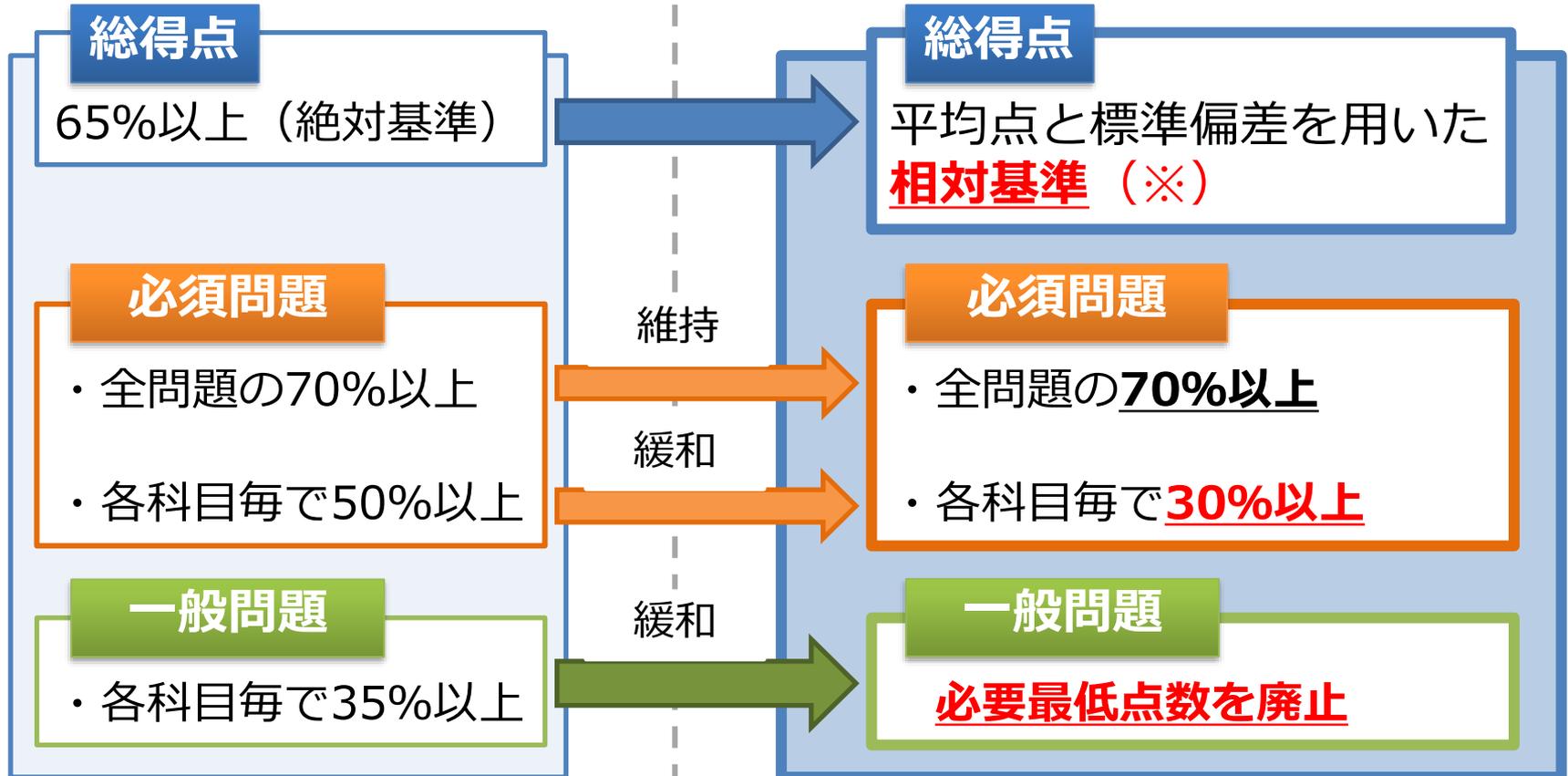
- 現行どおり
（20%程度とするが、既出問題が十分に蓄積されるまでの間はこの限りではない。）

薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針 概要②

<これまでの合格基準>

<新たな合格基準>

(第101回薬剤師国家試験(平成28年2月末に実施)より適用)



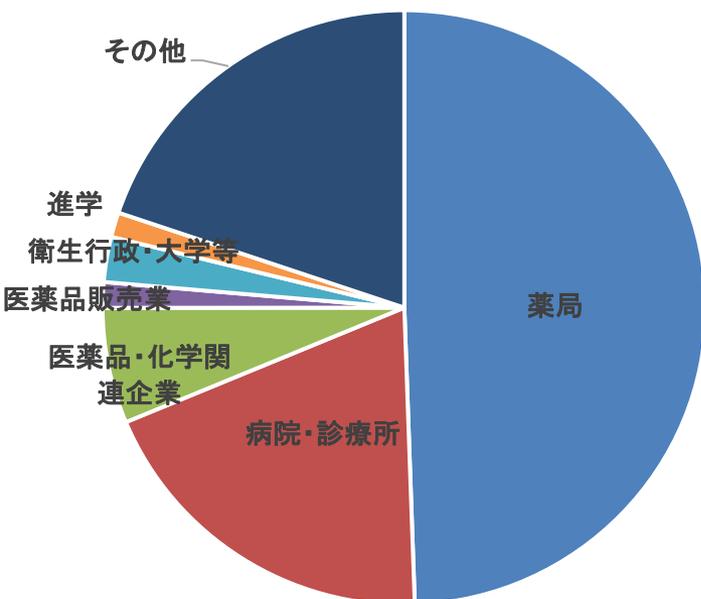
※ 第104回薬剤師国家試験(平成31年2月末に実施)より、合格基準に禁忌肢の選択状況も加味している。

4. 卒業生の就職状況

令和4年3月薬科大学6年制学科卒業生就職動向

区分	薬局	病院・診療所	医薬品・化学 関連企業	医薬品販売業	衛生行政・ 大学等	進学	その他	計
国立	171 (35.0%)	127 (26.0%)	102 (20.9%)	4 (0.8%)	41 (8.4%)	26 (5.3%)	17 (3.5%)	488 (100%)
公立	82 (38.3%)	52 (24.3%)	53 (24.8%)	0 (0.0%)	17 (7.9%)	3 (1.4%)	7 (3.3%)	214 (100%)
私立	4,666 (50.5%)	1,737 (18.8%)	470 (5.1%)	134 (1.4%)	186 (2.0%)	105 (1.1%)	1,948 (21.1%)	9,246 (100%)
全体	4,919 (49.4%)	1,916 (19.3%)	625 (6.3%)	138 (1.4%)	244 (2.5%)	134 (1.3%)	1,972 (19.8%)	9,948 (100%)

単位：人



【細分類】

〔医薬品販売業〕ドラッグストア、卸売販売業等

〔医薬品・化学関連企業〕開発・学術、医薬品情報担当、研究・試験・製造、その他

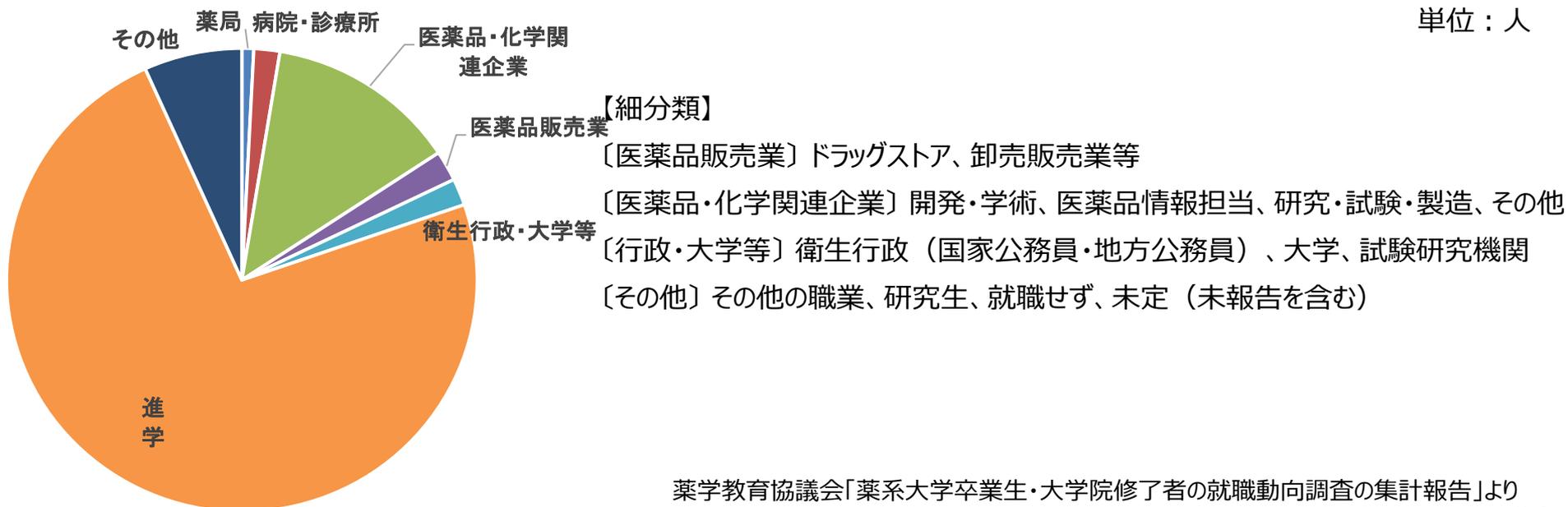
〔行政・大学等〕衛生行政（国家公務員・地方公務員）、大学、試験研究機関

〔その他〕その他の職業、研究生、就職せず、未定（未報告を含む）

令和4年3月薬科大学4年制学科卒業生就職動向

区分	薬局	病院・診療所	医薬品・化学 関連企業	医薬品販売業	衛生行政・ 大学等	進学	その他	計
国立	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (3.1%)	1 (0.2%)	6 (1.0%)	564 (92.0%)	23 (3.8%)	613 (100%)
公立	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	36 (90.0%)	1 (2.5%)	40 (100%)
私立	10 (1.7%)	22 (3.8%)	141 (24.4%)	25 (4.3%)	16 (2.8%)	306 (52.8%)	59 (10.2%)	579 (100%)
全体	10 (0.8%)	22 (1.8%)	162 (13.1%)	26 (2.1%)	23 (1.9%)	906 (73.5%)	83 (6.7%)	1,232 (100%)

単位：人



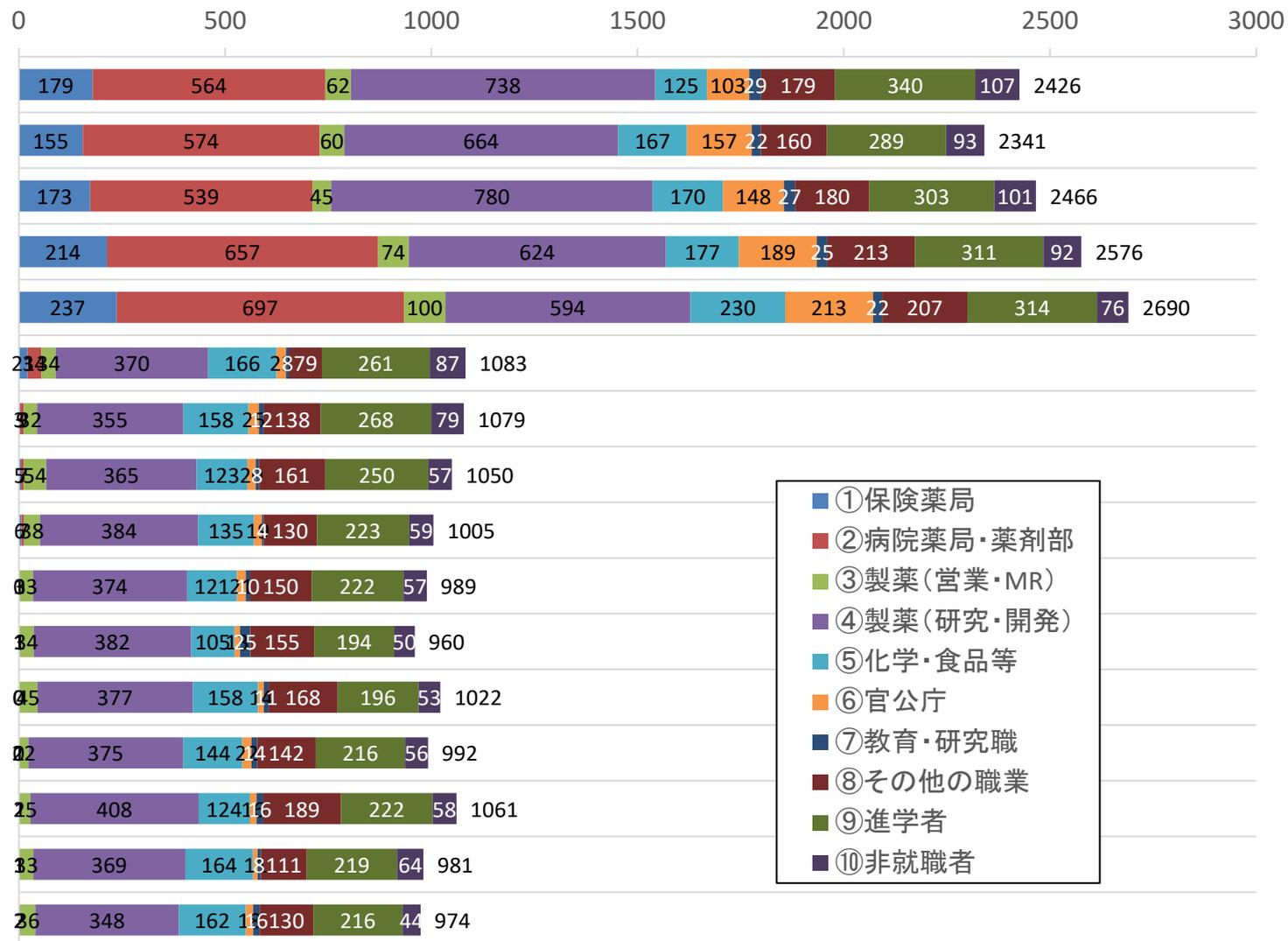
薬学教育協議会「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告」より

薬系大学院修士課程修了者就職動向の推移

<単位:人>

旧4年制学科を基礎に置くもの

新4年制学科を基礎に置くもの

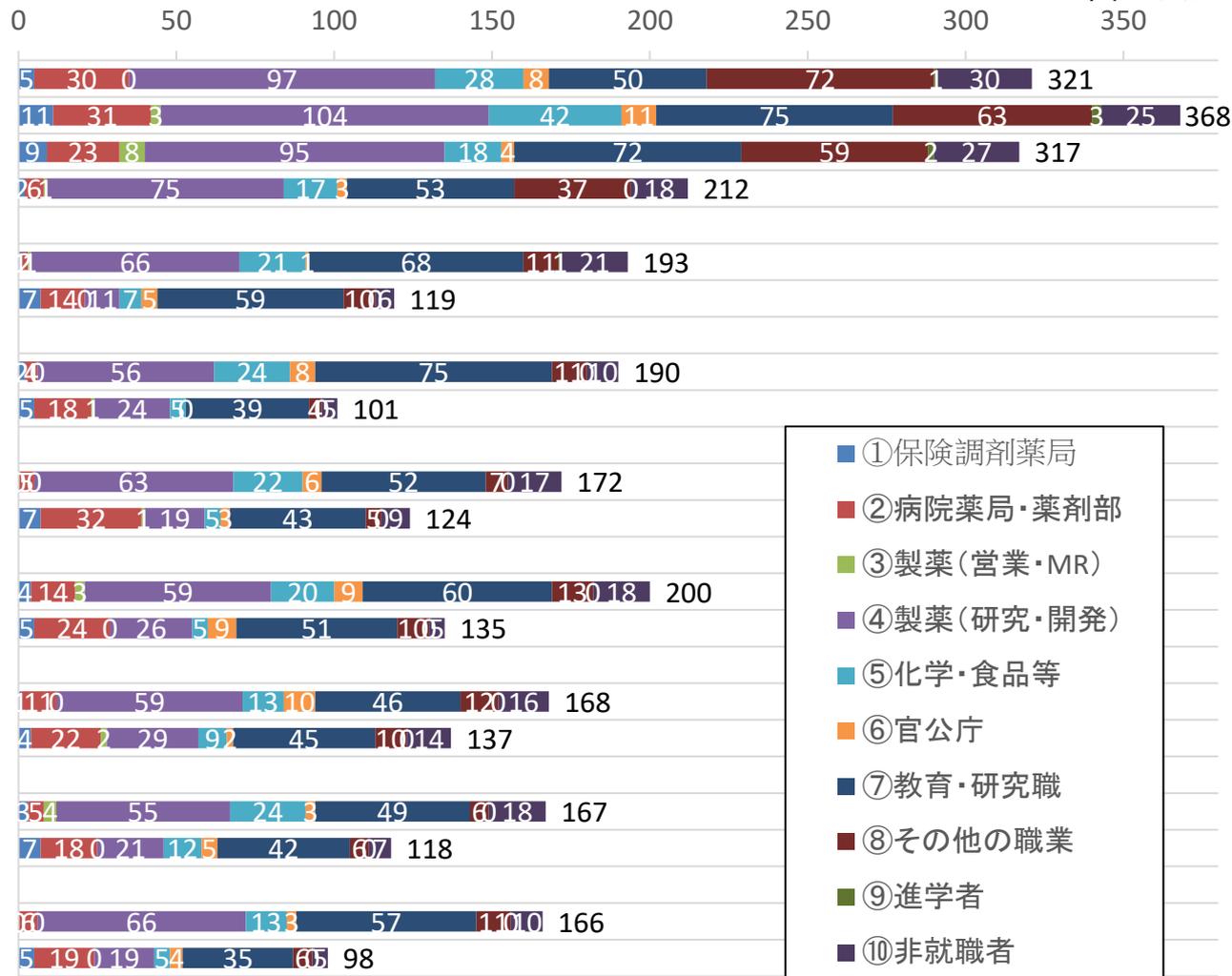


薬学教育協議会「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告」より
 ※調査年度により、若干の区分の変更がある

薬系大学院博士課程修了者就職動向の推移

旧4年制学科を基礎に置くもの
新4年制学科又は6年制学科を基礎に置くもの**

<単位:人>



薬学教育協議会「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告」より

* 調査年度により、若干の区分の変更がある

* 上段:博士後期課程、下段:4年制博士課程

薬学教育6年制課程卒業生の就職状況（一覧）

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会
第1回(令和2年7月10日)資料2 一部改変

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
計	8,476	9,491	8,535	8,769	9,403	9,633	9,579	10,400	10,363	9,879	9,948
薬局	3,308	3,601	3,134	2,846	3,199	3,070	3,475	4,455	4,814	4,989	4,919
医薬品販売業	654	741	488	467	443	890	931	656	169	109	138
病院・診療所	2,613	2,841	2,489	2,355	2,607	2,402	2,233	2,240	2,056	1,829	1,916
試験・研究機関	21	25	27	16	6	4	6	2	31	17	16
大学	13	17	17	16	14	8	8	13	2	5	6
行政	270	242	198	225	282	278	237	252	253	242	222
企業	1,096	1,183	1,033	1,015	963	970	1,005	1,043	945	738	625
高校・中学の教職	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0
研究生	89	67	66	90	125	114	85	106	99	106	108
その他の職業	80	62	93	202	131	156	85	77	219	141	153
進学	166	148	246	170	188	191	140	177	164	138	134
就職せず	100	410	510	242	322	438	316	239	258	226	307
未定 (未報告を含む)	66	154	233	1,125	1,123	1,112	1,058	1,138	1,353	1,339	1,404

(出典) 一般社団法人 薬学教育協議会「就職動向調査」

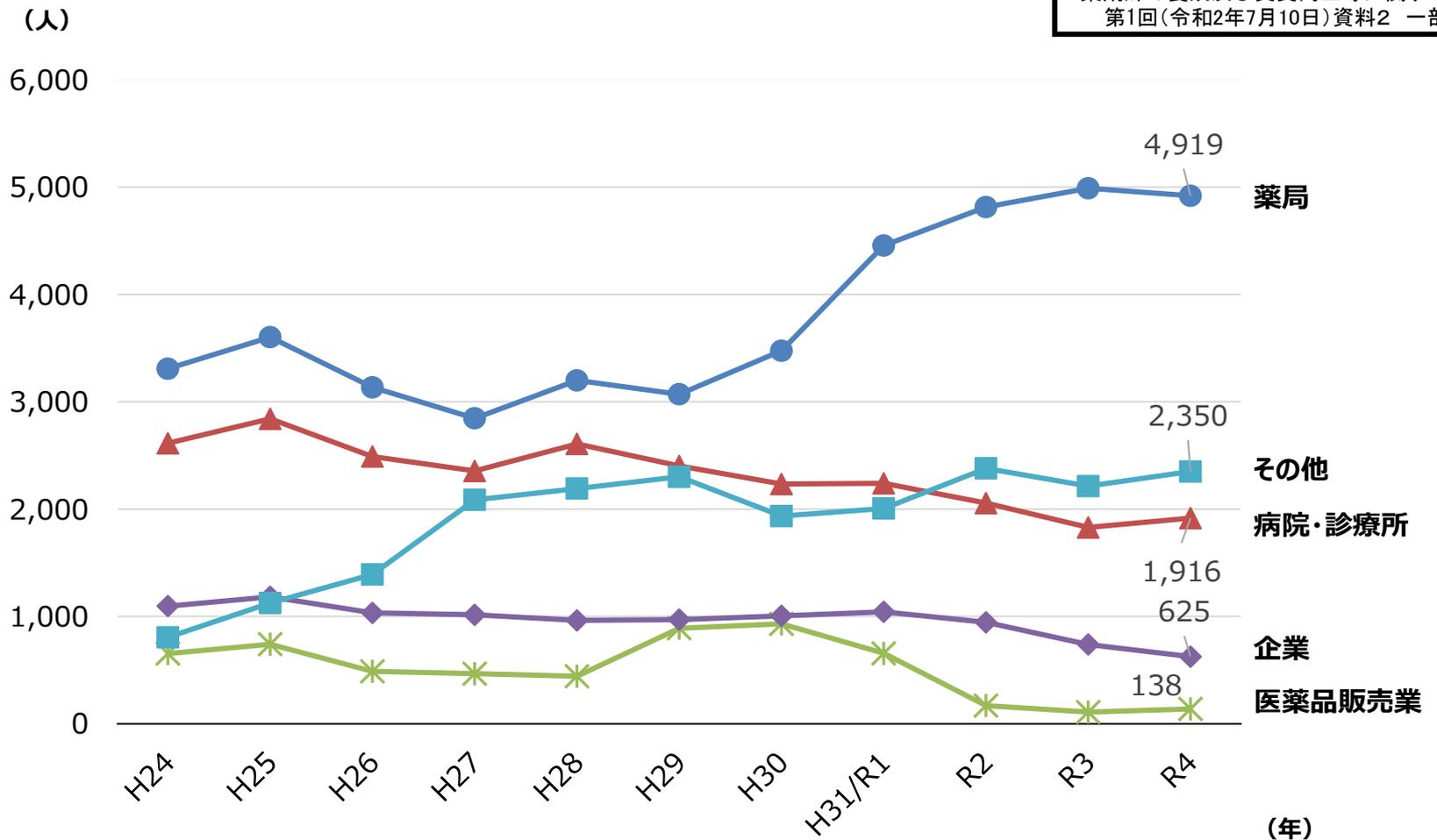
※毎年3月の卒業生の数を集計

※「就職せず」は、他学部・他大学への入学、海外留学、アルバイト等。

※「未定」は、国家試験不合格などによる、就職未決定、予備校生等。未報告を含む。

薬学教育 6 年制課程卒業生の就職状況 (人数推移)

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会
第1回(令和2年7月10日)資料2 一部改変



(出典) 一般社団法人 薬学教育協議会「就職動向調査」

※ 毎年3月の卒業生の数を集計

※ 「その他」は、試験・研究機関、大学、行政、高校・中学の教職、研究生、その他の職業、進学、就職せず、未定（未報告を含む）の合計

5. 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」における これまでの審議内容

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について①

1. 検討会の目的

薬学系大学の人材養成の在り方に関する専門的事項について検討を行い、必要に応じて報告をとりまとめる。

2. 検討事項(課題)

- (1) 今後の社会的要請を踏まえた薬学教育の在り方について
- (2) 薬学教育における臨床教育の充実と評価の在り方について
- (3) 生命科学の進展を踏まえた研究開発等薬学系研究者養成の在り方について

3. 委員 (平成27年2月時点)

- 市川 厚 武庫川女子大学薬学部長
- 稲垣 美智子 金沢大学大学院医療保健学総合研究科教授
- 乾 賢一 京都薬科大学長
- 井上 圭三 帝京大学副学長
- 生出 泉太郎 公益社団法人日本薬剤師会副会長
- 太田 茂 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授
- 勝野 眞吾 岐阜薬科大学長
- 北澤 京子 日経BP社 日経メディカル編集委員
- 倉田 雅子 納得して医療を選ぶ会事務局長
- ◎ 永井 良三 自治医科大学長
- 野木森 雅郁 アステラス製薬株式会社代表取締役会長
- 橋田 充 京都大学大学院薬学研究科教授
- 平井 みどり 神戸大学医学部附属病院薬剤部長・教授
- 松原 和夫 一般社団法人日本病院薬剤師会副会長
- 村上 雅義 公益財団法人先端医療振興財団専務理事
- 望月 正隆 東京理科大学薬学部教授
- 望月 眞弓 慶応義塾大学薬学部教授
- 森山 芳則 岡山大学薬学部長

計 18名
50音順・敬称略
◎:座長、○:副座長

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について②

4. 開催状況①

平成20年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第1回検討会(平成21年2月13日)<ul style="list-style-type: none">○自由討論(薬学教育の現状等について)■ 第2回検討会(平成21年2月26日)<ul style="list-style-type: none">○関係者からヒアリング■ 第3回検討会(平成21年3月10日)<ul style="list-style-type: none">○薬学系大学院教育の在り方について■ 第4回検討会(平成21年3月23日)<ul style="list-style-type: none">○「第一次報告」について →「第一次報告」(今後の薬学系大学院の教育の在り方や充実のための具体的な方策)を了承
平成21年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第5回検討会(平成21年10月16日)<ul style="list-style-type: none">○自由討論■ 第6回検討会(平成22年3月1日)<ul style="list-style-type: none">○日本学術会議薬学委員会からの報告について
平成23年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第7回検討会(平成23年5月10日)<ul style="list-style-type: none">○薬学教育の現状について○薬学教育の質の保証の在り方とその改善方策について○モデル・コアカリキュラムの改訂について →薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂作業を進めることを了承■ 第8回検討会(平成23年6月10日)<ul style="list-style-type: none">○教育内容と教育体制の改善充実について○4年制博士課程教育の基本的考え方について■ 第9回検討会(平成23年6月27日)<ul style="list-style-type: none">○4年制博士課程教育の基本的考え方について →検討会の下にWGを設置してフォローアップを進めることを了承○質の高い入学者の確保について →検討会の下にWGを設置してフォローアップを進めることを了承■ 第10回検討会(平成23年12月13日)<ul style="list-style-type: none">○4年制博士課程のフォローアップについて→「新制度の大学院4年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」を了承○質の高い入学者の確保について○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について■ 第11回検討会(平成24年3月19日)<ul style="list-style-type: none">○質の高い入学者の確保について○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」について②

4. 開催状況②

平成24年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第12回検討会(平成24年11月8日)<ul style="list-style-type: none">○質の高い入学者の確保について →「平成24年度質の高い入学者の確保に向けてのフォローアップ状況(平成24年10月16日フォローアップWGまとめ)を報告○4年制博士課程教育のフォローについて →「平成24年度に行われた大学院4年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価について」(平成24年10月16日フォローアップWG報告)を踏まえた検討会見解を取りまとめ○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について○医療人養成としての薬学教育の在り方について■ 第13回検討会(平成25年2月19日)<ul style="list-style-type: none">○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について○医療人養成としての薬学教育の在り方について■ 第14回検討会(平成25年3月11日)<ul style="list-style-type: none">○今後の薬学教育モデル・コアカリキュラムの在り方について
平成25年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第15回検討会(平成25年7月22日)<ul style="list-style-type: none">○薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に向けた作業について○フォローアップワーキング・グループについて■ 第16回検討会(平成25年12月25日)<ul style="list-style-type: none">○薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂について →「薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)」を決定○薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップについて
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">■ 第17回検討会(平成27年2月24日)<ul style="list-style-type: none">○6年制薬学部への編入学・転学部について →「6年制薬学部への編入学・転学部について」を了承○質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況について →「平成26年度質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況」(平成26年11月7日フォローアップWGまとめ)を報告○薬学実務実習に関するガイドラインについて

「新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ」について

◆概要

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の要請を踏まえ、新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況を継続的に実態把握し、その結果を検討会へ報告する。

◆フォローアップ事項

①質の高い入学者の確保と教育の質の向上

6年制薬学部での質の高い卒業生の輩出に向け、質の高い入学者の確保、進級率、卒業率、教育方法等についてフォローアップを実施。

〔薬科大学・薬学部に対して書面調査、ヒアリング調査を実施。ワーキング・グループとしてH24年10月及びH26年11月に「フォローアップまとめ」を作成。〕

②4年制博士課程教育

新たな4年制博士課程が、社会のニーズを踏まえた質の高い大学院となるよう、教育及び研究環境等についてフォローアップを行い、改善策を提言。

〔「新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」(H23.10)に基づき、4年制博士課程を設置したすべての大学が、自己点検・評価を実施。〕

③6年制薬学部への編入学・転学部

6年制薬学部への編入学、転学部の受入れ実績、選抜方法、単位認定等の実態についてフォローアップを行い、課題等を整理し改善策を提言。

〔薬科大学・薬学部に対して編入学、転学部の状況について調査を実施。ワーキング・グループ報告を基に、検討会として「6年制薬学部への編入学・転学部について」(H27.2)を提言。〕

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告」①

(平成21年3月23日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

新薬学教育制度のもとでの大学院については「学部段階の教育研究が行われる中で、必要となる研究内容が明らかになることから、その詳細については、今後、検討が必要である」(平成16年2月18日中央教育審議会答申)



今後の薬学系大学院の教育の在り方や具体的な方策などを取りまとめ

<今後の薬学系大学院教育の基本的な考え方>

○現行薬学教育においては、6年制学部と4年制学部で教育研究の目的や内容が異なるため、大学院についてもその違いを明確にし、高度な専門性を培い、社会のニーズに対応できる人材養成が必要。

■ 6年制学部を基礎とする大学院

→臨床的課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

■ 4年制学部を基礎とする大学院

→創薬科学等をはじめとする薬学領域における研究者の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

○ただし、各大学の多様性にも配慮することが必要。各大学院が自ら強化すべき教育内容を設定することで、より個性化を図ることが重要。

<薬学系大学院教育の充実のための具体的方策>

○教育内容・方法等の充実

■ 6年制学部を基礎とする大学院

- 臨床現場での実践的な教育活動、当該専門領域に係る学術的な知識や研究能力等を体系的に修得させるための教育プログラムが必要。
- 医療機関・薬局等関連施設との積極的な連携が必要。
- 研究内容として、薬剤疫学、薬物のトランスレーショナルリサーチ、レギュラトリーサイエンス、医療安全、医療経済、薬物療法などの臨床に密接な課題のほか、疾患における薬物動態、薬物の有効性や有害事象の発現機序、個々の患者に最適な薬物療法なども課題。
- 養成する人材像として、臨床薬学・医療薬学の研究者・教育者、がん領域等の専門薬剤師、治験・臨床開発の従事者などが想定。

■ 4年制学部を基礎とする大学院

➢研究者に求められる創薬科学等の研究遂行に必要な基本知識や技術を体系的に修得させるための教育プログラムが必要。

○体系的な教育課程の編成とそれを支える教員の教育指導研究能力の向上が重要。

○実効性のある入学者選抜の工夫、入学者の受入れ方針の明確化が必要。

○修了者の多様な進路への開拓を図るため、医療現場や医薬品の研究・開発企業等の連携強化、修了者の知識・技能のアピール、活躍できる環境や場の拡大に向けた取組が必要。

○大学院評価の在り方について今後検討が必要。

新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言 (平成23年12月13日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

- **Pharmacist-Scientistの育成**には、4年制博士課程の果たすべき責務はきわめて重い。
- 医療提供施設等との連携を深め、**大学の優れた研究・教育と医療現場の実務が融合し、成果をあげることが期待**される。
- 各大学が、どのような人材を、どのような理念のもとに、どのような方略で育成し、その質を保証するかについて **自己評価を通じて社会に示す**ことが必要。これにより統合的な薬学研究教育のイメージが形成されていく。
- 平成24年度は、当初の計画、実施の状況を、中間時期には問題点や変更点、改善計画などを、完成年度の翌年度である平成28年度には成果を含む総括を公表。

平成24年度に行われた『大学院4年制博士課程』における 研究・教育などの状況に関する自己点検・評価について(報告) (平成24年11月8日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

検討会の「提言」に基づいて、各大学が平成24年度に実施した自己点検・評価について、WGにおいて検討した結果を検討会に報告。



- **概ね提言の趣旨が良く理解され、理念とミッションに反映されている**が、実際の教育効果や実績については、今後時間をかけて評価する必要がある。
- 医療安全等の分野で、また医薬品開発の過程で医療薬学の果たすべき重要な役割を鑑みると、大学院における **レギュラトリーサイエンス、薬剤疫学、薬剤経済学等の分野について人材養成の一層の充実が望まれる**。

(平成24年度)

- 理念とミッション
- アドミッションポリシー
- 受験資格
- 入学者選抜の方法
- 入学者数(平成24年度)
- カリキュラムポリシー
- カリキュラムの内容
- 医療提供施設との連携体制
- 学位審査体制・修了要件
- ディプロマポリシー

(中間期(平成26年度))

- 入学者数、在籍学生数
- 理念とミッション、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと実際の教育との整合性
- 入学者選抜の方法
- カリキュラムの内容
- 全学生の研究テーマ
- 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制
- 学位審査体制・修了要件
- 修了者の進路の基本的な考え方

(完成後(平成29年度))

- 入学者数、在籍者数、退学・修了者数
- 理念とミッション、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと実際の教育との整合性
- 入学者選抜の方法
- カリキュラムの内容
- 全大学院生の研究テーマ
- 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制
- 学位審査体制・修了要件
- 修了者の博士論文名、学術雑誌への掲載状況、進路状況
- 社会人大大学院生への対応状況
- 今後の充実・改善

平成24年10月16日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会
新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ

質の高い卒業生を輩出する要因の一つは、一定以上の学力を有する入学者の確保であると考え、質の高い入学者の確保に向け、薬科大学・薬学部に対して書面調査、ヒアリング調査等によりフォローアップを実施。

1. 書面調査

- 調査対象: ①H20～23の**入学定員充足率**の平均が60%以下、
②H20～23の**入学者選抜の競争倍率**の平均が1.2倍以下、
③H22、23の**5年次進級率**、H22の**実務実習修了率**が60%以下の23学部に対して実施。
- 調査内容: 各年次における進級判定の基準、入学者の質の確保の方策、入学前教育やリメディアル教育の実態、進級率が低い原因の分析や対応策、留年者・休学者・退学者への教育的配慮と指導、編入学の状況など。
- 対象校: **23大学**
青森大学、岩手医科大学、いわき明星大学、奥羽大学、日本薬科大学、城西国際大学、千葉科学大学、帝京平成大学、横浜薬科大学、新潟薬科大学、北陸大学、鈴鹿医療科学大学、姫路獨協大学、就実大学、広島国際大学、福山大学、安田女子大学、徳島文理大学、徳島文理大学香川薬学部、松山大学、第一薬科大学、長崎国際大学、九州保健福祉大学

2. ヒアリング調査

- 調査対象: 上記23学部のうち、H23の**卒業率**が60%以下の9学部に対して実施。
- 調査内容: 質の高い入学者の確保(追跡調査の実施)、優れた薬剤師を養成する体系的な薬学教育の実施(1科目当たりの学生数、進級判定の詳細、1教員当たりの学生数、成績不良者及び留年者に対する教育的配慮等)。
- 対象校: **9大学**
青森大学、奥羽大学、日本薬科大学、帝京平成大学、横浜薬科大学、北陸大学、徳島文理大学香川薬学部、第一薬科大学、九州保健福祉大学

3. 書面調査及びヒアリング調査を踏まえた所見

書面調査及びヒアリング調査を通じたフォローアップの結果、その対象大学だけでなく、多くの大学に共通する事項として、各大学が取り組むべき課題を提示。

- 留年者の多い大学においては、その要因は明らかに基礎学力不足であり、学年進行に応じた学力の向上が容易には期待できない状況。
- 基礎学力不足の学生は、**国試対策対応だけでは**、問題発見・解決能力を身につけた薬剤師として活躍することは難しく、優れた薬剤師の養成には十分とはいえない
- 実務実習前に身につけておくべき学力の不足は、入学時の学力だけではなく、薬学を学ぼうとする**モチベーション、意欲、学修を継続できる能力**なども要因。
- 入学を認めた全ての学生に対し教育し、一定の質を保証して社会に輩出するのが大学の務めであり、そのためにはどのような**入学者選抜方法**が適切であるか精査が必要。
- 学力向上のためには、能動的な**自己学修習慣**を身につけることが最も重要。
- 個々に**きめ細かい指導体制**を準備することが必要であり、指導体制を準備するため、質・量両面にわたる**教員体制の大幅な是正**が求められる。
- 共用試験や国試では測れない、倫理観、コミュニケーション能力、人間力、問題解決能力などの育成も重要であることを認識し、**卒業研究やPBLなどの充実**を図るべき。
- 各大学は、各年次の進級者数、入学者に対する標準修業年限内の卒業者や国家試験合格者の割合等の詳細をホームページ等で公表すべき。

平成26年11月7日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会
新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ

平成24年度のヒアリング調査(9学部)で提示した「今後改善すべき事項」に対する改善計画や全大学の入学試験・6年制学科生の修学状況等を参考にしつつ、薬学教育の現状や取り巻く環境を基に、多くの大学に共通した課題・問題点を整理し、以下を提言。

<入学者選抜の見直し、入学定員の検証>

- AO入試などにおいて、必要な学力の把握が必要。
- 入試選抜が機能するよう、適正な入学定員の設定について必要に応じて検討することも重要。

<教育方法、評価、教員体制強化>

- 能動的学修の促進、適切で教育上効果的な成績評価、要求される学修水準の学生への周知、進路更希望学生のサポート体制整備が重要。
- OFDの改善充実により、各教員の6年制薬学教育への意識の転換を図ることが重要。

<内部質保証システム>

- 学生の学力、意欲、学習への態度、入学時の成績とその後の修学状況等の分析と、分析結果に基づいた、課題を解決しうる改善計画の策定とPDCAサイクルを機能させることが重要。

<卒業生の評価>

- 卒業生の質を確認し、教育に反映させるとともに、卒業生の活躍を社会にアピールすることを期待。

<薬学教育評価>

- 薬学教育の第三者評価について、各大学で評価結果やその対応策等を社会に対し周知することが重要。

<情報の公表>

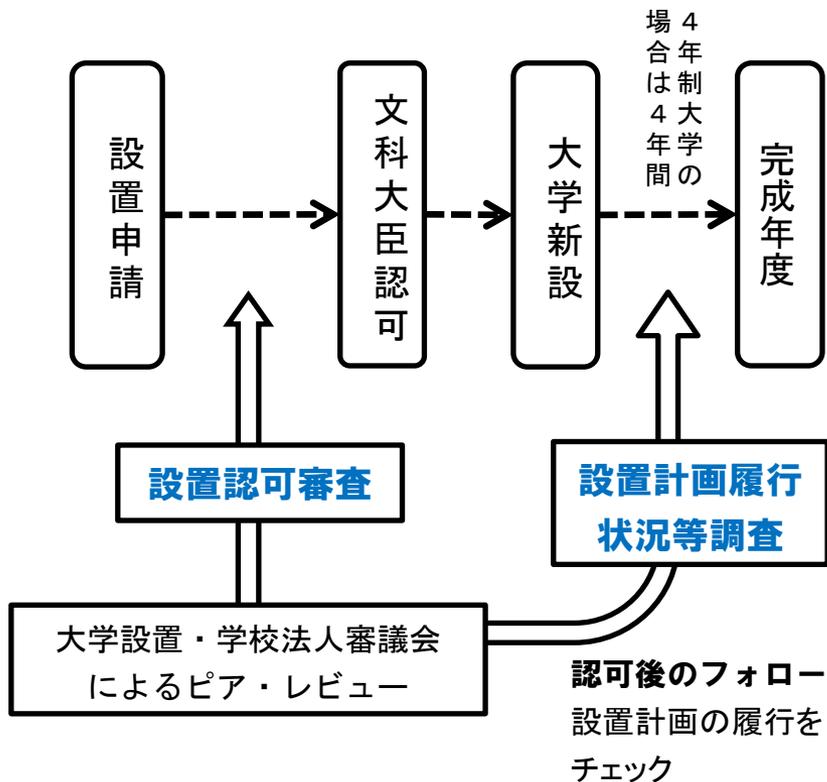
- 「各年次の進級者数」、「入学者に対する標準修業年限内の卒業生及び国家試験合格者の割合」、「6年次の卒業留年の割合」を、各大学が適切に公表する必要。

6. 薬学教育の質保証に関する取組 (評価制度、情報公開等)

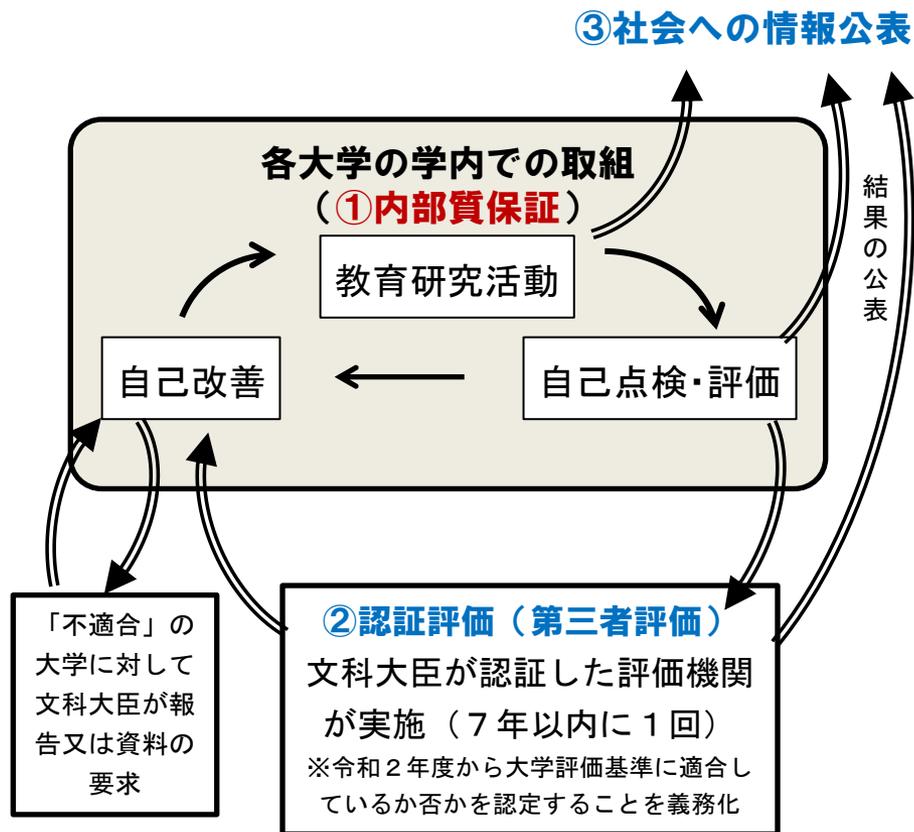
我が国の大学の質保証のイメージ図

【設置認可審査等による入口における質保証】

(大学の設置申請から完成年度までの質保証)



【認証評価や情報公表等による恒常的な質保証】



大学設置基準

教育課程、教員数・教員資格、校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)

薬学教育評価（第三者評価）について①

<主な経緯>

平成15年度	<p>●「薬学教育の改善・充実について」（H16.2.18中央教育審議会答申） 「（3）第三者評価について …薬学教育については、修業年限が延長されることに伴い、その趣旨を踏まえた質の高い教育が行われていることを確認していく必要がある。…社会からの要請に応えた医療の担い手としての薬剤師の養成のための教育が行われていることについて十分な検証と適正な評価を行うことが求められる。このため、薬学教育については、薬学教育の関係者や職能団体、企業の関係者のみならず、薬学関係以外の者の参画も得つつ、早急に第三者評価を実施するための体制が整備される必要があり、その組織、評価の基準、方法等について十分な検討を進めるべきである。」</p>
平成16年度	<p>●薬剤師養成教育の6年制化に係る学校教育法改正案の国会審議において、第三者評価体制の整備を進めること等により、質の高い教育の維持向上を図るよう留意する旨を附帯決議（H16.4.27衆・文部科学委員会、H16.5.13参・文教科学委員会）</p>
	<p>●薬学教育の修業年限延長に係る大学設置基準等の改正に伴う提言（H16.9.30中央教育審議会大学分科会） 「今回の改正に伴い、6年制の薬学部・学科において、修業年限の延長の趣旨を踏まえ、人の命を預かる医療人としての薬剤師の養成のための質の高い教育が行われていることを社会に対して保証するためには、薬科大学・薬学部関係者自らが中心となって、教育の質を検証し、適正な評価を行うための体制を早急に整備する必要がある。」</p>
平成17年度	<p>●日本薬学会「薬学教育改革大学人会議」の下に「第三者評価検討委員会」を設置（委員長：井上圭三帝京大学教授）（H17.4）</p>
平成18年度	<p>●「第三者評価検討委員会」が評価基準案を作成し、提示（H18.10）</p>
平成19年度	<p>●「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」（H19.5厚生労働省） 「①実務実習を行う薬学生の資質の確認 …第三者評価によって各大学において質の高い薬学教育が行われていることを客観的に確認する必要がある。」</p>
平成20年度	<p>●一般社団法人薬学教育評価機構設立（理事長：井上圭三帝京大学薬学部長）（H20.12）</p>
平成23年度	<p>●トライアル評価（3大学）を実施 ●評価基準を策定（H23.10）</p>
平成25年度	<p>●本評価開始（3大学） 以後、74学部が7年に一度評価を受けられるよう、1年当たり10校程度ずつ実施</p>

薬学教育評価（第三者評価）について②

一般社団法人 薬学教育評価機構の概要

（目的）

我が国における薬学教育機関の教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを通して、国民の保健医療、保健衛生、ならびに福祉に貢献することを目的とする。

（正会員）

全国の薬科大学・薬学部、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会

評価実施要綱(平成30年12月機構改訂)

● 評価の対象 = 6年制薬学教育プログラム

● 評価の目的・基本方針

- ・「評価基準」に基づき、各大学の「自己点検・評価書」に対して評価
- ・ピア・レビューを中心とする評価
- ・各大学へのフィードバックでは教育プログラムの改善点を明確に
- ・各大学の理念や個性を尊重
- ・評価結果を広く社会に公表
- ・評価プロセスを明確にし、意見申し立ての機会を設ける

● 評価委員会

1) 総合評価評議会

- （構成）教育関係や医療関係の学識経験者や実務薬剤師等
（主な役割）評価の対象大学ごとに評価報告書を作成し、機構理事会へ報告

2) 評価委員会

- （構成）各大学の専任教員あるいはその経験者、実務薬剤師等により構成
（主な役割）・評価実施計画の立案ならびに評価チームの編成
・評価を実施し、評価報告書原案を作成し、総合評価評議会に報告

3) 評価チーム

- （構成）評価する大学ごとに評価委員会により構成。原則として、評価実施員 5 名から成る。
（主な役割）書面調査ならびに訪問調査を実施し、結果を報告書にまとめ、評価委員会に報告

● 評価の実施方法→2段階で実施

- ・第1段階 = 大学における自己点検・評価
- ・第2段階 = 機構における評価（書面調査、訪問調査）

● 総合判定

- ・「適合」= 総合的に適合水準に達している場合
- ・「不適合」= 非常に重大な問題があった場合
- ・「評価継続（判定保留）」= 一部に問題があった場合

● 評価の時期 = 7年に1回

● 再評価

- ・「判定保留」の大学を対象に1回限り実施
- ・再評価で適合水準に達していない場合は「不適合」とする

● 追評価

- ・本評価で「不適合」の大学を対象に1回限り実施

薬学教育評価（第三者評価）について③

評価基準(平成30年1月機構策定)

1. 教育研究上の目的と三つの方針

基準1-1 薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

基準1-2 教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

基準1-3 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

2. 内部質保証

基準2-1 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

基準2-2 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

3. 薬学教育カリキュラム

3-1 教育課程の編成

基準 3-1-1 薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

3-2 教育課程の実施

基準 3-2-1 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

基準 3-2-2 各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

基準 3-2-3 進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

基準 3-2-4 卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

基準 3-2-5 履修指導が適切に行われていること。

3-3 学修成果の評価

基準 3-3-1 学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

4. 学生の受入れ

基準 4-1 入学者(編入学を含む)の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

基準 4-2 入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

5. 教員組織・職員組織

基準 5-1 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

基準 5-2 教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

6. 学生の支援

基準 6-1 修学支援体制が適切に整備されていること。

7. 施設・設備

基準 7-1 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

8. 社会連携・社会貢献

基準 8-1 教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

薬学教育評価（第三者評価）について④

<評価の実施結果等（第1サイクル）>

平成 25年 度	【適合】（2021年3月31日まで） ○岡山大学 ○福山大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○日本薬科大学
平成 26年 度	【適合】（2022年3月31日まで） ○岐阜薬科大学 ○九州保健福祉大学 ○京都大学 ○京都薬科大学 ○就実大 学 ○昭和大学 ○同志社女子大学 ○東邦大学 ○徳島文理大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○千葉科学大学
平成 27年 度	【適合】（2023年3月31日まで） ○近畿大学 ○昭和薬科大学 ○摂南大学 ○崇城大学 ○千葉大学 ○東京薬 科大学 ○東京理科大学 ○東北薬科大学 ○名古屋市立大学 ○兵庫医療大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○北陸大学
平成 28年 度	【適合】（2024年3月31日まで） ○大阪薬科大学 ○金沢大学 ○慶應義塾大学 ○神戸学院大学 ○神戸薬科大 学 ○静岡県立大学 ○新潟薬科大学 ○星薬科大学 ○北海道医療大学 ○武庫川女子大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○姫路獨協大学
平成 29年 度	【適合】（2025年3月31日まで） ○東京大学 ○大阪大学 ○長崎大学 ○岩手医科大学 ○高崎健康福祉大学 ○帝京大学 ○日本大学 ○北海道薬科大学 ○明治薬科大学 ○愛知学院大学 ○長崎国際大学 ○立命館大学 ○安田女子大学 【再評価により適合】（2021年3月31日まで） ○日本薬科大学
平成 30年 度	【適合】（2026年3月31日まで） ○北海道大学 ○九州大学 ○徳島大学 ○広島大学 ○青森大学 ○奥羽大学 ○北里大学 ○帝京平成大学 ○武蔵野大学 ○大阪大谷大学 ○金城学院大学 ○鈴鹿医療科学大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○第一薬科大学 【再評価により適合】（2022年3月31日まで） ○千葉科学大学

平成 31年 度	【適合】（2027年3月31日まで） ○東北大学 ○富山大学 ○熊本大学 ○いわき明星大学 ○城西国際大学 ○城 西大学 ○横浜薬科大学 ○徳島文理大学香川薬学部 ○広島国際大学 ○福岡大学 ○松山大学 ○名城大学 【評価継続】（3年以内に再評価を申請） ○国際医療福祉大学 ※大学から異議申し立てあり 【再評価により適合】（2023年3月31日まで） ○北陸大学
令和 2年 度	【再評価により適合】（2025年3月31日まで） ○姫路獨協大学

<評価の実施結果等（第2サイクル）>

令和 3年 度	【適合】（2029年3月31日まで） ○岡山大学 ○日本薬科大学 ○福山大学
---------------	---

背景

平成26年度「質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ状況」（平成26年11月7日 新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ）において、情報の公開について、以下の提言が示されている。

5 情報の公表

学生の状況の公表については、受験生がその状況を理解した上で入学することができるようにするなど、社会一般の理解が得られる適切な方法により行う必要がある。

（公表する内容）

- 各年次の進級者数
- 入学者に対する標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合
- 6年次の卒業留年の割合

文部科学省においては、上記に関する各大学の公表状況について整理し、ホームページで公表する必要がある。

各大学での表示方法・内容に差があり、
依然として未だ受験生などが容易に比較・検討できる環境とは言えない

上記の「公表する内容」（各年次の進級者数、入学者に対する標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合、6年次の卒業留年の割合）について網羅した公表するフォーマットを定め、
各大学は今後共通のフォーマットにより公表する

各大学のHP（公表フォーマット）

薬学部6年制学科における入学年度別の修学状況

〇〇大学
薬学部 薬学科
令和3年5月1日現在

①平成27年～令和3年までの各年度における入学者数と進級者数

入学年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1年次数（②の（a）と同数）							
2年次進級者数							
3年次進級者数							
4年次進級者数							
5年次進級者数							
6年次進級者数							

②令和2年度卒業者のうち、標準修業年限内（6年間）の卒業生及び国家試験合格者の割合 （令和2年度の卒業生については、平成27年度入学者が標準修業年限内の卒業生として該当）

入学年度	平成27年
入学者数（a） （一括募集の場合は総数）	
卒業生数（b） （標準修業年限内の卒業生数）	
卒業率 $(b/a) \times 100$ （標準修業年限内の卒業率）	
国家試験合格者数（c） （標準修業年限内の合格者数）	
国家試験合格率 $(c/a) \times 100$ （標準修業年限内の合格率）	

③令和2年度における6年次の卒業留年の割合

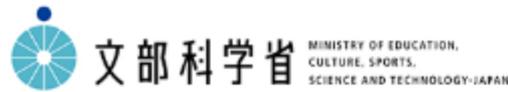
※〇〇を含む

6年次在籍総数（d）	
卒業生総数（e） （6年次在籍総数の中の卒業生数）	
卒業留年率 $(d-e)/d \times 100$ （卒業延期者数/6年次在籍総数）	

作業手順

1. 文科省から各大学に対し、左のフォーマットで調査を実施
2. 左のフォーマットで情報を掲載
 - ・文科省は全大学の情報を文科省HPに掲載
 - ・各大学は自学の情報を大学HPに掲載
3. 受験生等が、文科省HPと各大学のHPを行き来して全国のデータを
確認できるようにする
 - ・文科省のHPに、各大学における「2.」のリンクを貼る
 - ・各大学のHPに、文科省における「2.」のリンクを貼る

入学試験・6年制学科生の修学状況について



会見・報道・お知らせ

政策・審議会

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 大学における医療人の養成(医学・歯学・薬学・看護学等) > 薬学教育

薬学教育

1. 基礎資料・データ

- 薬学教育制度の概要
- 薬科大学(薬学部)学科別一覧(2022年度) (PDF:84KB)
- 薬学系大学院専攻別入学定員一覧(2022年度) (PDF:93KB)
- 薬学部における修学状況等
- 薬学部の6年制課程における退学状況等
- 薬学部の6年制課程における大学(学部)別の修学状況等(2022年度) (PDF:455KB)
- 「質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ」に基づく各大学の情報の公表状況
- 6年制薬学教育の評価(第三者評価)(※一般社団法人薬学教育評価機構へリンク)

総表

グラフ

各大学HPのリンク

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm
もしくは、「文部科学省 薬学教育」で検索。



7. 薬学教育モデル・コアカリキュラム

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂の体制

改訂版／平成27年4月～

薬学モデル・コアカリキュラムの改訂等を決定する組織(薬学系人材養成の在り方に関する検討会)

決定 ↓ ↑ 報告

薬学モデル・コアカリキュラムの改訂の原案・方針の作成等を行う組織(薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会)

- ・基本理念と位置づけ
- ・薬剤師として求められる基本的な資質の検討
- ・資質とGIO・SBOとの関連性の整理等
- ・モデル・コアカリキュラムの「A～O」の項目立て

委託 ↓ ↑ 報告

薬学モデル・コアカリキュラムの改訂等に関する「調査研究チーム」

(薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム改訂に関する調査研究委員会に設置)

- ・アンケート調査(ニーズ調査)
- ・GIOsとSBOsの具体的な作成等

文部科学省

日本薬学会

旧版／平成18年4月～

薬学教育モデル・コアカリキュラム合本

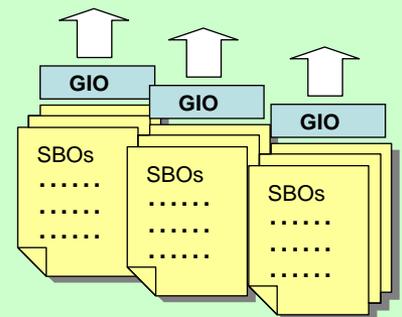
薬学教育モデル・コアカリキュラム

実務実習モデル・コアカリキュラム



日本薬学会

薬学教育カリキュラムを検討する協議会「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(平成14年8月)



文部科学省

薬学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議
「実務実習モデル・コアカリキュラム」(平成15年12月)



薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定及び改訂の経緯①

平成13年12月

日本私立薬科大学協会が平成13年8月に提示した「薬学教育モデルカリキュラム(案)」と、国公立大学薬学部長会議が同年9月に提示した「薬学モデル・コア・カリキュラム(案)」の両案を統合する作業に際して、日本薬学会が主催する「薬学教育カリキュラムを検討する協議会」(市川厚座長)が発足。

平成14年8月

日本薬学会「薬学教育カリキュラムを検討する協議会」において、薬系大学並びに関係諸団体からの意見聴取を経て、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を策定。

<ポイント>

- 薬剤師、薬学研究者等をめざす学生が学んでほしい内容を整理した薬学専門教育のガイドライン。
- 「A全学年を通して」、「Bイントロダクション」、「C薬学専門教育」の3項目、67のユニット(講義単位)で構成。互いに関連する複数個のユニットをコースとしてまとめている。それぞれのコースおよびユニットには「一般目標」(学習者が学習することによって得る成果)を提示。
- それぞれのユニットごとに「到達目標」(一般目標に到達するために必要な具体的な行動)を記載。「到達目標」の総数は1,446個。
- 教育目標に到達するための教育の方法、到達度を評価するための方法は記載していない。各大学で独自に工夫することになる。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定及び改訂の経緯②

平成14年9月

大学における薬学教育の改善、充実に関する専門的事項について調査研究を行うため、文部科学省「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」(末松安晴座長)が発足。

平成15年12月

文部科学省「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」において、「実務実習モデル・コアカリキュラムの作成に関する小委員会」における検討を経て、「**実務実習モデル・コアカリキュラム**」を策定。

<ポイント>

- 各薬科大学(薬学部)における実務実習において必ず習得させることが必要な事項の教育目標(一般目標・到達目標)及び方略を提示。「(Ⅰ)実務実習事前学習」、「(Ⅱ)病院実習」、「(Ⅲ)薬局実習」により構成。
- それまで実施期間、実施内容が大学ごとに異なっていた実務実習について、量的・質的な充実を図ることを念頭に、全ての大学での質を担保できるように、到達目標を実現するための「方略」(学習方法、場所、人的資源、物的資源、時間数の標準)を作成。
- 「事前学習」においては、大学内で調剤・製剤、服薬説明などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得することを一般目標として、到達目標を列挙。
- 「病院実習」においては、病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるための基本的知識、技能、態度を修得することを一般目標として、到達目標を列挙。
- 「薬局実習」においては、薬局の社会的役割と責任を理解し、地域医療に参画できるようになるための基本的知識、技能、態度を修得することを一般目標として、到達目標を列挙。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定及び改訂の経緯③

平成21年2月

薬学系大学の人材養成の在り方に関する専門的事項について検討を行うため、文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」(永井良三座長)が発足。

平成23年7月

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の審議を踏まえ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に関する恒常的な組織として「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」(市川厚座長)を設置。

※薬学系人材の在り方に関する検討会→モデル・コアカリキュラムの改訂内容を決定

※専門研究委員会→専門的な調査検討等を行い、モデル・コアカリキュラムの改訂原案を作成

平成25年12月

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」において、「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」における検討を経て、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(平成25年度改訂版)を策定。

<ポイント>

○6年制の学士課程教育に特化した内容とする。

○従来の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「実務実習モデル・コアカリキュラム」の2つを関連づけて一つのコアカリキュラムとして作成。

○「薬剤師として求められる基本的な資質」(10項目)を明示。

○「基本的な資質」の修得を前提とした学習成果基盤型教育(outcome-based education)の考え方に力点を置き構成。一般目標(GIO)とそれを達成するための到達目標(SBO)を明示。

○医療人としての薬剤師を養成するため「A基本事項」、「B薬学と社会」を充実。学生は6年間継続して学修。

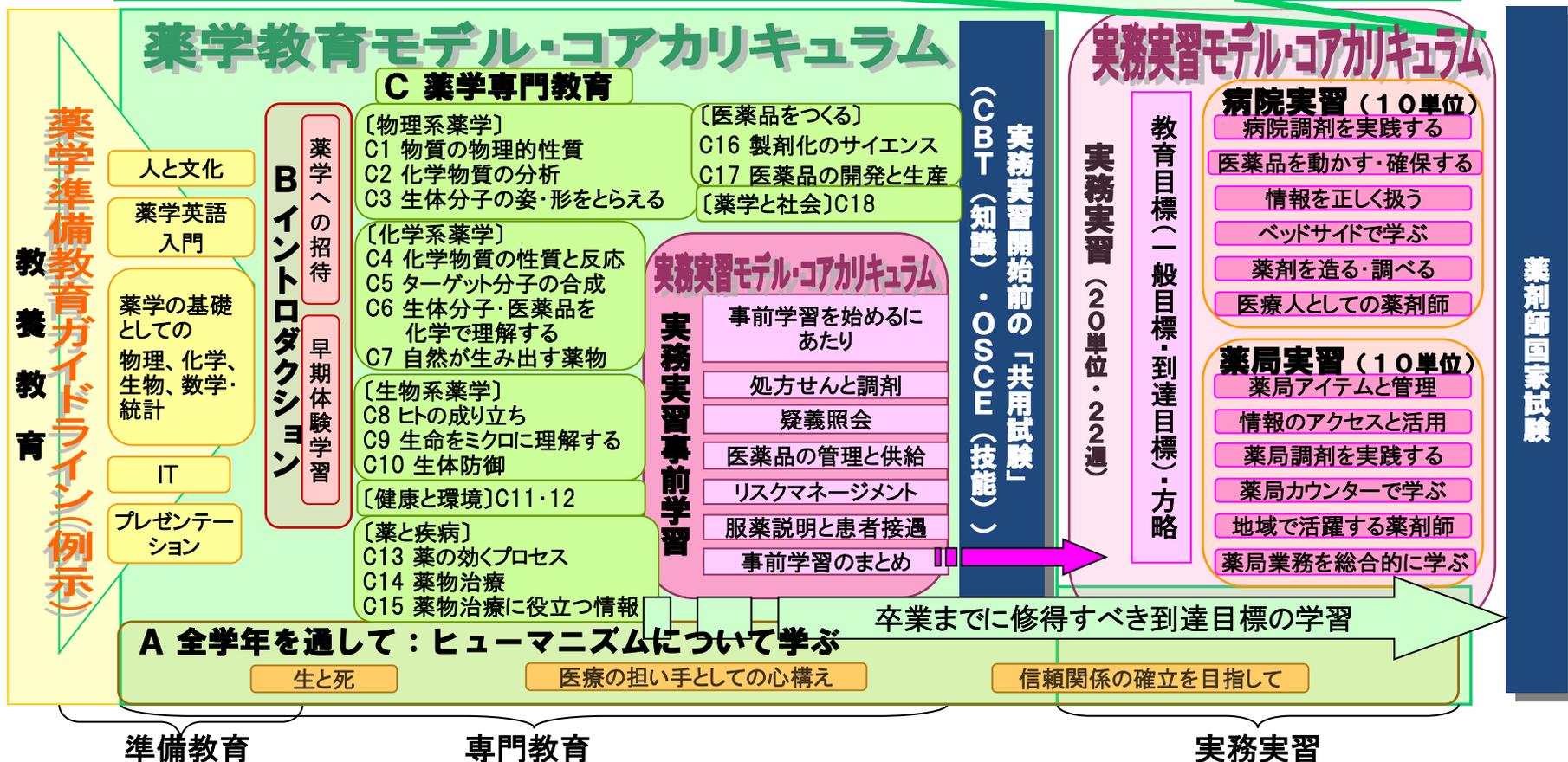
○「F薬学臨床」は今後の薬剤師業務の進歩を想定し大幅に見直し。他の大項目は「F薬学臨床」と体系的に関連づけて教育できるよう見直し。

○教育課程の時間数の7割程度を目安にSBOをスリム化。残りの3割程度は各大学独自のカリキュラムを実施。

薬学教育モデル・コアカリキュラム(H18.4～)概要

- 全ての薬学科生が卒業時まで共通して修得すべき必須の基本となる教育内容(一般目標)と到達目標を明記
- 主に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と「実務実習モデル・コアカリキュラム」の2種類で構成。
- どちらについても、実務実習開始前に修得すべき内容(共用試験出題範囲)に加え、卒業時まで修得すべき到達目標を明記(「△」印を付与)
- 2種類のモデル・コアカリキュラムに加えて作成された「卒業実習カリキュラム」「薬学準備教育ガイドライン(例示)」「薬学アドバンスト教育ガイドライン(例示)」は共用試験の出題範囲とならない。

卒業実習カリキュラム・薬学アドバンスト教育ガイドライン(例示)



薬剤師国家試験

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年12月改訂、27年度から実施）

- 6年制薬学部のカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインであり、学生が卒業までに身に付けておくべき必須の能力の到達目標を提示
- 「**薬剤師として求められる基本的な資質**」を設定し、それを身につけるための一般目標、到達目標を設定する**学習成果基盤型教育 (outcome-based education)**に力点
- 教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラム等を履修

薬学教育モデル・コアカリキュラム

A 基本事項

- 薬剤師の使命、(2) 薬剤師に求められる倫理観、(3) 信頼関係の構築、(4) 多職種連携協働とチーム医療、(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成

B 薬学と社会

- 人と社会に関わる薬剤師
- 薬剤師と医薬品等に係る法規範
- 社会保障制度と医療経済
- 地域における薬局と薬剤師

卒業まで継続して学修

C 薬学基礎

- 物質の物理的性質
- 化学物質の分析
- 化学物質の性質と反応
- 生体分子・医薬品の化学による理解
- 自然が生み出す薬物
- 生命現象の基礎
- 人体の成り立ちと生体機能の調節
- 生体防御と微生物

D 衛生薬学

- 健康
- 環境

E 医療薬学

- 薬の作用と体の変化
- 薬理・病態・薬物治療
- 薬物治療に役立つ情報
- 薬の生体内運命
- 製剤化のサイエンス

F 薬学臨床

- 早期臨床体験
(2年次修了まで)
- 実務実習履修前の学修

実務実習と体系的に関連づけて学修

実務実習 病院及び薬局 (20単位・22週)

- 薬学臨床の基礎
- 処方せんに基づく調剤
- 薬物療法の実践
- チーム医療への参画
- 地域の保健・医療・福祉への参画

G 薬学研究

- 薬学における研究の位置づけ
- 研究に必要な法規範と倫理
- 研究の実践

「**実務実習開始前の共用試験**」
(CBT(知識)・OSCE(技能))

実務実習と体系的に関連づけて学修

薬学準備教育ガイドライン(例示)

人と文化

人の行動と心理

薬学の基礎としての英語、物理、化学、生物、数学・統計学

情報リテラシー

プレゼンテーション

薬剤師国家試験

大学独自のカリキュラム(薬学アドバンス教育ガイドライン(例示)も参考)

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂の概要

(平成25年12月25日改訂)

○従前のモデル・コアカリキュラム

日本薬学会が「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(H14.8)を作成し、文部科学省の協力者会議が「実務実習モデル・コアカリキュラム」(H15.12)を作成。

○改訂の体制

- ・文部科学省の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」が改訂を決定。
- ・検討会の審議を踏まえ「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」が改訂の原案・方針等を作成。
- ・具体的なモデル・コアカリキュラムの作成は日本薬学会に委託。

※上記三者が連携して改訂作業を実施。

○改訂の基本方針

- ・6年制学部・学科の学士課程教育に特化した内容とする。
- ・現在の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」の二つを関連づけて一つのモデル・コアカリキュラムとして作成する。
- ・薬剤師として求められる資質を明確にし、その資質を身につけるために学ぶという形に変更する。

○改訂のポイント

・医療人である「薬剤師として求められる基本的な資質」を設定。

- ①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力

・「基本的な資質」を前提とした学習成果基盤型教育(outcome-based education)に力点を置き、「基本的な資質」を身につけるための一般目標(GIO)を設定し、GIOを達成するための到達目標(SBO)を明示。

- 大項目：A基本事項、B薬学と社会、C薬学基礎、D衛生薬学、E医療薬学、F薬学臨床、G薬学研究

・医療人としての薬剤師を養成するため「A基本事項」、「B薬学と社会」を充実。学生は6年間継続して学修。

・「F薬学臨床」は今後の薬剤師業務の進歩を想定し大幅に見直し。他の大項目は「F薬学臨床」と体系的に関連づけて教育できるよう見直し。

・教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラムを履修。

平成27年度から各大学において改訂モデル・コアカリキュラムに基づく新たな教育を開始

○改訂モデル・コアカリキュラムの内容

A 基本事項

(1)薬剤師の使命(2)薬剤師に求められる倫理観(3)信頼関係の構築(4)多職種連携協働とチーム医療(5)自己研鑽と次世代を担う人材の育成

B 薬学と社会

人と社会、地域に関わる薬剤師
法規範、社会保障制度、医療経済

C 薬学基礎

C1 物質の物理的性質

原子・分子の構造、熱力学、反応速度論等の物理系薬学

C2 化学物質の分析

物質の定性、定量

C3 化学物質の性質と反応

有機ならびに無機化合物の構造および性質等

C4 生体分子・医薬品の化学による理解

医薬品標的および医薬品の構造と性質、生体反応の化学

C5 自然が生み出す薬物

生薬に関する基本的事項

C6 生命現象の基礎

細胞の成り立ちや生命現象をになう分子

C7 人体の成り立ちと生体機能の調節

人体の構造、機能、調節

C8 生体防御と微生物

免疫反応による生体防御機構および病原微生物

D 衛生薬学

D1 健康

疾病とその予防、栄養と健康

D2 環境

化学物質などの人への影響、適正な使用および地球生態系や生活環境と健康との関わり

E 医療薬学

E1 薬の作用と体の変化

疾病と薬物の作用および医薬品の作用する過程

E2 薬理・病態・薬物治療

疾病に伴う症状などの患者情報を解析し、最適な薬物治療を実施するための薬理、病態・薬物治療

E3 薬物治療に役立つ情報

医薬品情報ならびに患者情報の収集・評価・加工、臨床研究デザイン・解析

E4 薬の生体内運命

薬物の体内動態およびその解析

E5 製剤化のサイエンス

薬物と製剤材料の物性、製剤設計およびDDS

F 薬学臨床

薬物療法の実践とチーム医療・地域保健医療への参画

G 薬学研究

薬剤師として求められる基本的な資質

(薬学教育モデル・コアカリキュラム (平成25年度改訂版))

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。

6年卒業時に必要とされている資質は以下のとおりである。

(薬剤師としての心構え)

医療の担い手として、豊かな人間性と、生命の尊厳についての深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

(患者・生活者本位の視点)

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

(コミュニケーション能力)

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

(チーム医療への参画)

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

(基礎的な科学力)

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

(薬物療法における実践的能力)

薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

(地域の保健・医療における実践的能力)

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

(研究能力)

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

(自己研鑽)

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

(教育能力)

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

8.薬学実務実習

薬学実務実習に関する連絡会議 平成25年度～令和2年度 (新薬剤師養成問題懇談会 (新六者懇) 設置)

平成25年度設置概要

1. 目的

改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2)薬局実習と病院実習の区分、分担
- (3)方略作成の必要性
- (4)実習施設の確保
- (5)その他、必要な事項

3. 実施方法

- 会議は、国公立薬学部長会議、日本私立薬科大学協会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、文部科学省、厚生労働省、薬学教育協議会、日本薬学会教育委員会、文科省コアカリ専門研究委員会、大学関係者で構成。
- 会議は原則公開とする。

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成27年3月31日までとする。

平成27年度改訂【改正点】

2. 検討事項

- (1)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2)改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認
- (3)薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成31年3月31日までとする。

令和元年度改訂【改正点】

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成33年3月31日までとする。

平成25年11月8日
平成26年11月18日一部改正
平成30年11月28日一部改正
令和3年2月12日一部改正
新薬剤師養成問題懇談会

1. 目的
改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂コアカリ」という。）に基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。
2. 検討事項
 - (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
 - (2) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認及び実施状況の確認と検証
 - (3) 薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂
 - (4) **本会議実施期間終了後の新たな協議の場の検討**
 - (5) その他、必要な事項
3. 実施方法
 - (1) 会議の構成は別紙のとおりとする。
 - (2) 会議に座長を置き、座長は委員の中から互選する。
 - (3) 会議は原則公開とする。
 - (4) その他、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。
4. 実施期間
平成25年11月8日から**令和5年3月31日まで**とする。
5. その他
会議に関する庶務は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課及び薬学教育協議会の協力を得つつ、文部科学省高等教育局医学教育課が担当し、関係経費は参加機関が各々負担する。

(別紙) 会議の構成

〔各2名以内〕

国公立大学薬学部長（科長・学長）会議、一般社団法人 日本私立薬科大学協会、一般社団法人 日本病院薬剤師会、公益社団法人 日本薬剤師会、文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

〔各1名以内〕

一般社団法人 薬学教育協議会、公益社団法人 日本薬学会、**一般社団法人 薬学教育評価機構、特定非営利活動法人 薬学共用試験センター**

〔数名〕 大学関係者

「薬学実務実習に関するガイドライン」

(平成27年2月10日 薬学実務実習に関する連絡会議)

<経緯>

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に基づく実務実習の在り方、実施体制等について、大学、職能団体等の薬学関係者で検討を行い、改訂コアカリに準拠した平成31年から開始される実務実習を実施するための指針としてガイドラインを作成。

改訂コアカリに基づく実習の実現に向けた課題

◆改訂コアカリに基づいた実習の在り方の明確化

◆各達成目標を病院実習と薬局実習を区別せず一本化したことへの対応

◆改訂コアカリで強化された内容(薬物療法、チーム医療、地域医療等)への対応



ガイドラインの主なポイント（課題への対応）

【実習の在り方・目標】

◆病院実習と薬局実習の一貫性を確保し学修効果を高めるとともに、参加・体験型学習を進め、薬剤師業務の意義や実践的な臨床対応能力を身に付ける実習を行う。

【実習の枠組み】

◆病院実習と薬局実習を連続して行うこととし、全ての学生が連続して行えるよう枠組みを見直す。
(3期制 → 4期制)

【大学、実習施設、指導薬剤師への指針】

◆大学は実習の質の担保に主導的役割を果たす。

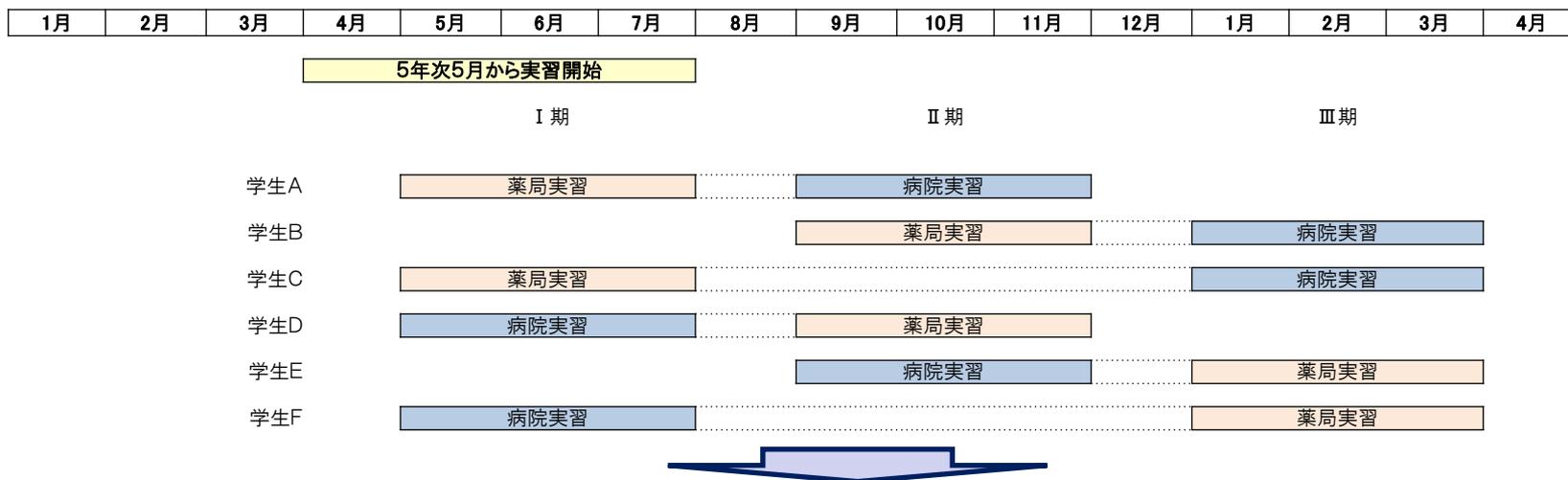
◆実習施設及び指導薬剤師は強化された内容を実施するための環境整備、実習計画の作成を行う。

今後の取組

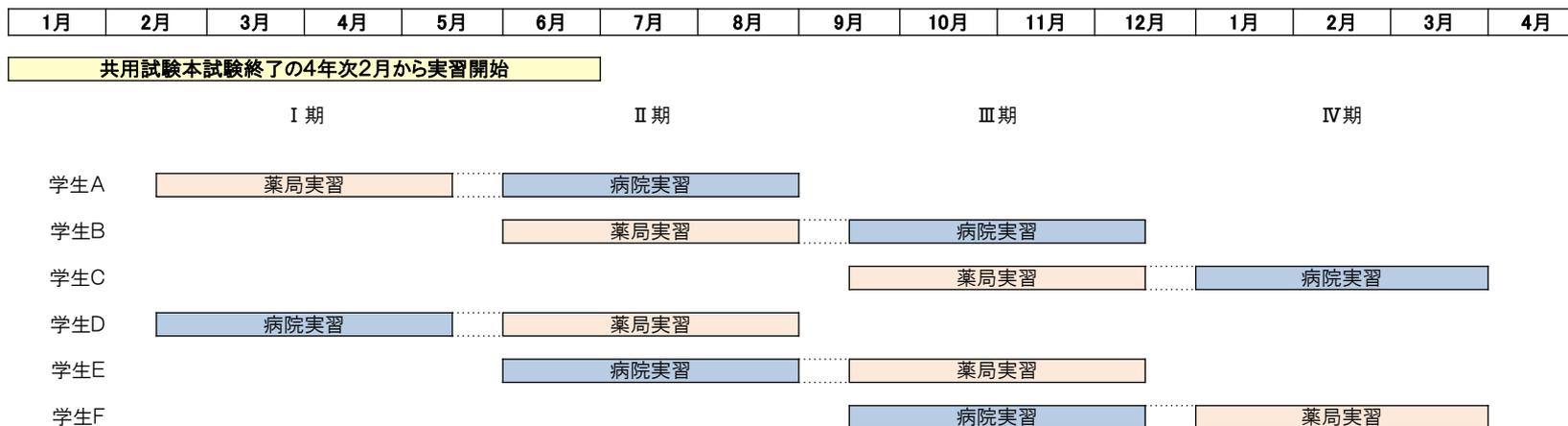
- 大学、実習施設、関係団体における準備と毎年度の検証、ガイドラインの検証と改訂
- 実習施設の状況の確認
- 実習施設の要件の見直し
- 全ての学生が連続した実習を行えるよう、施設割り振り方法等の検証・見直し

薬学実務実習の枠組みの見直し

■過去の实習パターン



■平成31年からの実習パターン



- ・ I - IV期のそれぞれの実習開始日は、全国的に同じとする。
- ・ 各実習施設は、原則として最大3つの期までエントリーが可能。(I期とIV期が重なるため。)
- ・ 各地区調整機構において、上記の枠組みで安定的に実習施設の割り振りが行えるようにするために、平成31年以降の状況を想定したシミュレーションを実施する。シミュレーションは、27年度末を目的に一定の結論を得る。

各団体において取り組むべき事項

(平成27年2月10日 薬学実務実習に関する連絡会議)

各団体、大学、実習施設は、以下について準備を進める。各団体は、準備の状況を毎年度開催する「薬学実務実習に関する連絡会議」に報告する。

1) 実習施設等の確保、質の向上

- ・実習施設の確認、公表(薬学教育協議会、調整機構)
- ・各大学から良い事例をくみ上げ抽出する仕組みの検討、良い実務実習に関する事例集の作成(薬学教育協議会、調整機構)
- ・「質の高い実習」を行っている施設であることを表示する仕組みの検討(薬学教育協議会、調整機構)

2) ガイドラインの実効性の担保

- ・大学、実習施設に対しガイドラインの内容や取組の必要性について説明、周知(国公立、私薬大協、日病薬、日薬、調整機構)
- ・各地区において、4期制実施に向けて、施設数・受入れ枠を確保し安定的に割り振りが行えるようにするための施設確保や調整方法の検討と、そのための平成31年以降の状況を想定したシミュレーションの実施(シミュレーションは、27年度末を目途に、一定の結論を得る。)(調整機構)
- ・各地区において必要があれば、病院実習と薬局実習の順番について、調整方法や施設数等の実態を踏まえ検討(調整機構)
- ・各大学、各団体において、大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携体制(連携のためのツールの検討、実習担当教員の研修等)を検討、試行
- ・各大学、各施設においてガイドラインに沿った実習の実現に向けた取組を行い、その状況について調査、公表(文科省、関係する各団体)

3) 認定指導薬剤師関係

- ・認定指導薬剤師関係ワークショップ(認定のためのワークショップ、アドバンスワークショップ)の内容の検証と改善充実(薬学教育協議会、調整機構)
- ・認定のためのワークショップ参加者割り振り方法の見直し(薬学教育協議会、調整機構)

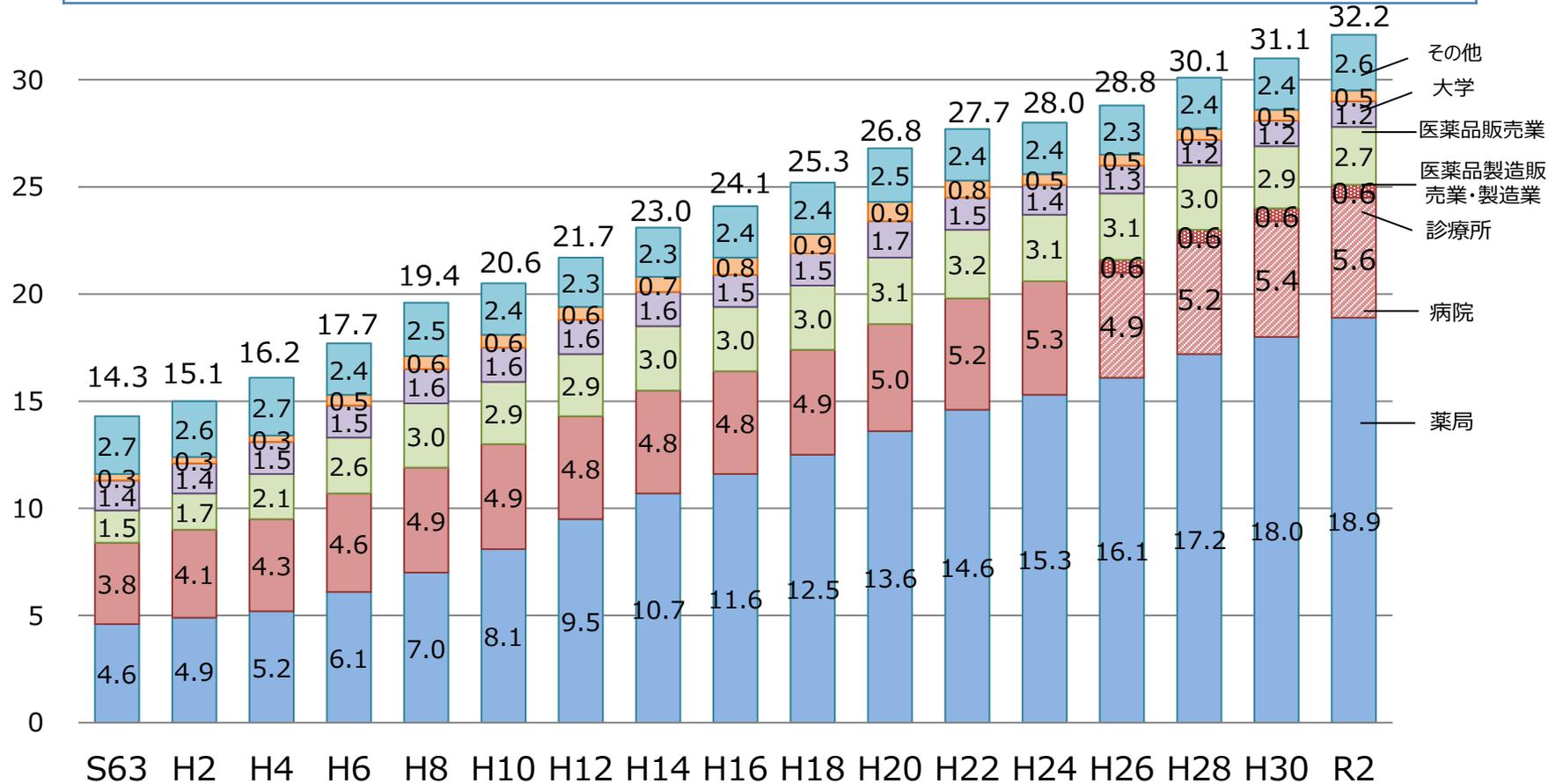
4) その他

- ・ふるさと実習の推進策の検討(薬学教育協議会、調整機構、関係する各団体)

10. 薬剤師数

薬剤師数の推移

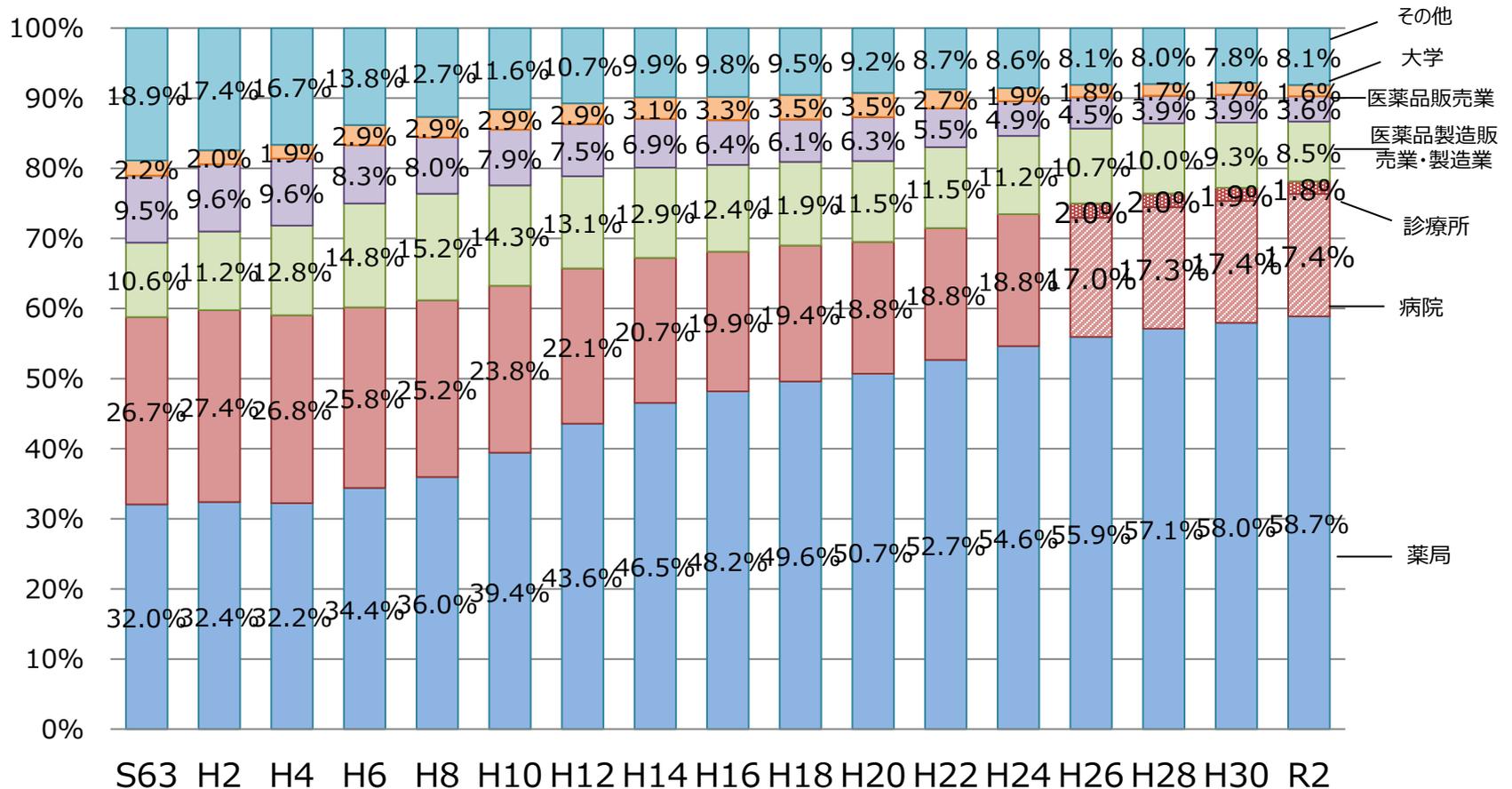
○ R2年12月31日現在における届出薬剤師数は32.2万人、このうち薬局薬剤師数は18.9万人、医療施設（病院・診療所）の薬剤師は6.2万人である。



(出典) 医師、歯科医師、薬剤師統計
 ※ 平成26年より病院・診療所それぞれの従事者数も調査している

薬剤師数 業態別の割合推移

○ 薬局と医療施設の薬剤師は、全体の77.9%（約8割）を占めており、薬局の薬剤師の割合が年々高くなっている。



(出典) 医師、歯科医師、薬剤師統計
 ※ 平成26年より病院・診療所それぞれの従事者数も調査している